
平成25年 第4回(定例)由布市議会会議録(第2日)

平成25年12月6日(金曜日)

議事日程(第2号)

平成25年12月6日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(22名)

1番 太田洋一郎君	2番 野上 安一君
3番 加藤 幸雄君	4番 工藤 俊次君
5番 鷺野 弘一君	6番 廣末 英徳君
7番 甲斐 裕一君	8番 長谷川建策君
9番 二ノ宮健治君	10番 小林華弥子君
11番 新井 一徳君	12番 佐藤 郁夫君
13番 佐藤 友信君	14番 溝口 泰章君
15番 渕野けさ子君	16番 太田 正美君
17番 佐藤 人已君	18番 田中真理子君
19番 利光 直人君	20番 生野 征平君
21番 佐藤 正君	22番 工藤 安雄君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 秋吉 孝治君	書記 江藤 尚人君
書記 三重野鎌太郎君	

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	副市長	島津 義信君
教育長	清永 直孝君	総務部長	相馬 尊重君
総務課長	麻生 正義君	財政課長	梅尾 英俊君
総合政策課長	溝口 隆信君	人事職員課長	森山 金次君
防災安全課長	御手洗祐次君	契約管理課長	安部 悦三君
会計管理者	工藤 敏君	産業建設部長	工藤 敏文君
建設課長	生野 重雄君	水道課長	友永 善晴君
健康福祉事務所長	衛藤 哲雄君	福祉対策課長	伊藤 博通君
子育て支援課長	小野 啓典君	健康増進課長	河野 尚登君
環境商工観光部長	平井 俊文君	環境課長	森山 徳章君
商工観光課長	佐藤 眞二君	挾間振興局長	柚野 武裕君
挾間地域振興課長	麻生岳登志君	庄内振興局長	麻生 宗俊君
庄内地域振興課長	曾根崎秀一君	湯布院振興局長	足利 良温君
教育次長	日野 正彦君	学校教育課長	松田 伸夫君
消防長	大久保一彦君	消防本部総務課長	大久保 篤君

午前10時00分開議

○議長（工藤 安雄君） 皆さんおはようございます。

議員及び市長始め執行部各位には、本日もよろしくお願ひ申し上げます。

開会前に再度確認しておきますが、議案質疑に係る発言通告書の提出は、本日の正午までですので、予定されている方は厳守お願ひいたします。

ただいまの出席議員数は22人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長、各部長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第2号により行います。

一般質問

○議長（工藤 安雄君） これより、日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願ひいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可いたします。

まず、12番、佐藤郁夫君の質問を許します。佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） では皆さん、改めましておはようございます。12番、佐藤郁夫君です。まずは、工藤議長、就任、まことにおめでとうございます。御活躍と御期待を申し上げます。

では、議長の許可をいただきましたので、今回、トップバッターとなりましたが、一般質問をさせていただきます。

このたびは市長を始め、議員の皆様、御当選、まことにおめでとうございます。私たちは多くの市民の負託を受けております。住み良さ日本一の由布市となるように、活動や行動をしていかねばなりません。また、議員として、議会改革に一層の取り組みをして、市民に身近で開かれた市議会となるよう努力していく決意をしております。皆さん、ともに頑張っていこうではありませんか。

さて、先の台風30号、31号で、壊滅的被害を受けられましたフィリピン、レイテ島やベトナムの国民に心からお悔やみとお見舞いを申し上げますとともに、早急な復旧や復興をお祈り申し上げます。

日本でも東日本大震災や北部九州豪雨など、世界各地で自然災害の猛威にさらされております。地球温暖化の影響ではとも言われております。

また今、国会では秘密保護法案が審議され、この国会で成立されようとしておりますが、知る権利等で処罰の懸念があり、市民生活への影響も本当に心配されるところでございます。我々はどこにいても平和で安心して暮らしていける世の中が望まれます。

それでは、本題の質問に入ります。1点目の3期目の市政運営はどのようにしていくのか。これまで、市長は2期8年間、由布市の市長としてかじ取りをされてきたところであります。財政基盤の立て直しや行政改革、地産地消ブランド推進などに力を入れ、成果が出てきておりますが、市民の一体感をつくることなど、多くの課題があります。これからの市政運営はどのようにしていくのか、次のことにつきましてお伺いをいたします。

一つ、本庁舎建設の具体的スケジュールは。一つ、行政組織再編計画はどのようにしていくのか。一つ、庄内地域で出生率が低い原因の検証と対策は。一つ、福祉施設などに行く道路は早く整備すべき。一つ、老朽化した消防出張所の建てかえ計画はどうなっているのか。一つ、財政の厳しい中、重点施策の実施順位はどのようにしていくのかお尋ねをいたします。

次に、大きな2点目でございますが、安全・安心して暮らしていくための施策をについてであります。高齢者や障がい者の方が日常生活を維持していくことが困難な時代となっております。人口減少、高齢社会が訪れ、財政の厳しい中、抜本的な解決策を見いだせない厳しい状況にあります。地域コミュニティーを中心に、地域に必要なことについて、ともに助け合えるシステムづ

くりに取り組んでいかなければなりません。

そして、防災については、温暖化の影響で、過去になかったような災害が発生をしております。地震・豪雨・火災等への不安も高まる中、消防防災機能の充実が必要です。地域防災機能の充実とあわせ、地域生活の根幹にかかわる課題として取り組まなければなりません。

次のことについてお伺いをいたします。一つ、情報通信網の整備計画（光ファイバー）の進捗状況は。一つ、防災ラジオの配付時期はいつごろか。一つ、空き家の調査をしたが、どのような対応をしていくのかお尋ねをいたします。

次に、3点目でございますが、連携型中高一貫教育を核として人材育成を。将来の由布市を担う人材の育成として、市の発展は人づくりから。各分野に優秀な人材を輩出し、その人づくりが核となり、さらに前進していくことが必要であります。これまでの由布高校の試みがより重要になっております。由布高校から市役所・消防署への採用枠をふやし、地域づくり、まちづくりのためにつなげていく人材を確保することはできないのかお伺いをいたします。

以上、大きく3点について質問をいたしました。どうぞ、明快な答弁をお願い申し上げます。

なお、再質問につきましては、自席で行います。よろしくお願ひいたします。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 皆さん、おはようございます。きょうから一般質問でございますが、私も御質問に対しては誠心誠意お答えをしてみたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、12番、佐藤郁夫議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、3期目の市政運営に係る本庁舎建設の具体的スケジュールについてであります。現在、増築庁舎を職員駐車場用地に建設することから、新たな駐車場用地を取得するための交渉を継続中でございます。

庁舎本体の建築につきましては、市民説明会での御意見や議会からの御要望等を集約検討中でありまして、若干、当初計画より遅れておりますけれども、今月中に実施設計業務を発注したいと考えております。

行政組織再編計画につきましては、組織再編計画の基本方針は変わりませんが、調整できるものは調整をして進めたいと考えております。

次に、庄内地域で出生率が低い原因の検証と対策についてであります。平成24年度の出生数は、挾間地域の156人、湯布院地域の107人に対しまして、庄内地域は28人と極端に少なくなっております。この原因は20代・30代の人口が、挾間地域の3,825人、湯布院地域の2,668人に対して、庄内地域が1,386人と3分の1から2分の1程度と少ないためであるとと考えております。

その対策としては、子育て世代が結婚、出産をし、子育てしやすい環境の整備を図ることが重要であるというふうに考えております。

対策の1つとして、未整備の高速情報通信網である光ファイバー網の整備や、道路等の基礎的生活条件の整備を進めてまいりたいと考えております。

また、空き家情報の提供や、定住促進につながる空き家のリフォーム助成制度の検討を行うなど、移住しやすい環境整備を図るとともに、地域コミュニティ事業等で地域の活性化を支援し、暮らしやすい、魅力ある地域づくりを進めてまいりたいと考えております。

市道の整備につきましては、由布市総合計画第3期実施計画、由布市過疎地域自立促進計画等に基づきまして、緊急性等を考慮しながら順次行っているところでございます。

消防出張所の建てかえ計画につきましては、新消防庁舎の建設基本計画の中にも示しておりますけれども、本署と同じく、両出張所も老朽化しておりますので、平成26年度から27年度にかけて建てかえを計画しているところであります。

次に、重点施策の実施順位はということですが、重点施策につきましては、行財政基盤の確立、教育環境整備施策、農業振興施策、観光振興施策、健康立市施策、地域の安全・活性化の施策、環境・景観施策の7つの施策を掲げております。

優先順位は特に定めておりませんが、総合計画の目指す、地域自治を大切にしたい住み良さ日本一のまちを達成するためには、このいずれの施策も大変大事であると考えております。

次に、安全・安心して暮らしていくための施策についてであります。

初めに、情報通信網整備計画の進捗状況であります。高速情報通信網の光ファイバー網整備につきましては、公設公営では建設及び維持管理費に多額の費用を要するために、民設民営を主体とした整備計画を具体的に進めてまいりますと、前回の定例会での御質問にお答えをしたところであります。

その後の進捗状況についてでございますが、現在、関係する課に着手年度や計画年度、また、充当する財源等の最終的な検討を行わせているところであります。

次に、防災ラジオの配付時期についてでございますが、現在発注しているところでありますが、納期は2月末となっておりますから、3月中に全戸配付をしたいと考えております。

次に、空き家調査の対応状況でございますが、昨年、防災・防犯の安全上の観点から、市内の危険家屋を把握するため、市単独で空き家の実態調査を実施したのに引き続き、さらに今年度、空き家の適正管理と有効活用、老朽危険家屋の情報管理等を把握するため、大分県の空き家実態委託調査費を活用して、市内の空き家の個別実態を現在調査中でございます。この調査は、来年の3月に終了する予定になっております。

個別ごとに調査表をデータベース化し、情報を一元化することによりまして、市内の空き家情

報の整備充実が図れ、今後の民間企業や新規農業の参入並びに団塊世代や若者の移住・定住化対策としての情報提供の拡大も図れることとなります。

また、今後は、空き家の適正な管理に必要な条例等の整備や定住促進につながるリフォームする場合の助成制度などにつきましても検討してまいりたいと考えております。

次に、由布高校から市役所・消防署への採用枠については、連携型中高一貫教育として、平成23年度から採用枠を設けております。地域を大切にす優秀な人材の確保は今後も大切であると思っております。採用人数や学力基準などを加味した中で、引き続き採用枠を設けていきたいと考えております。

以上で、私からの答弁は終わります。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） 佐藤郁夫議員の御質問にお答えをいたします。

将来の由布市を担っていく人材を由布市で育成することは、市にとって大切なことであると考えています。

連携型中高一貫教育では、市内3中学校と由布高校で、通算で6年間にわたり学力向上、キャリア教育、特別活動、生徒指導の取り組みを行っています。由布市の中で行われる、地域に密着した長期の教育であることから、由布市を担う人材の育成としては最適な状態ではないかと考えております。

特に、キャリア教育では、自分に合った職業、進路をじっくり考えていくことができるように、由布高校と中学校が協力して進路ガイダンスやキャリアデザインシートの作成、キャリア読書等を行っています。

また、特別活動では、由布高校と中学校の合同生徒会によるボランティア清掃を実施、これはあす、向之原、天神山、由布院の3駅でそれぞれ実施して地域との貢献をするようになっています。

こうした経験を得た人材が少しでも多く由布市で活躍してくれることを期待しています。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） それでは、最初から順次再質問をさせていただきます。

まず、市長の3期目の市政運営、これまで、市長、激戦を勝ち抜かれて市民の信認を得たわけであります。特に、市長がこれまで市報等で、今後の取り組みというものを載せておりました。その中で、特にこれからの4年間はこれまでの集大成である。いよいよ融和・協働・発展の、発展のときであると。そのことの中で、全力で市政を担っていくと、そういう決意もされておりますが、いま一度、この場で市政運営3期目のスタートするわけでありますから、改めて決意のほ

どをお聞かせください。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 今、決意のほどを議員さんが言っていただきましたけれども、これまで、2期8年間、合併当時の混乱を考えたときに、まず一番は、この、それぞれの個性を持つ3町の人たちの融和が一番大事であると。そのことによって、由布市は次のステップができるんじゃないかということで、私自身先頭に立って、市民の融和を図る取り組みをしてまいりました。そしてまた、そのときは、財政状況は県下でも最低の財政状況でございましたので、その財政基盤の確立、そして融和ということを中心に据えてこれまで取り組んでまいりました。

2期目は大体、財政基盤の確立も整いつつありましたから、そういう中で子どもたちが学ぶ庁舎の建設、学校の庁舎の改築や耐震化を重点的に、他のことは何も行わずにそればかりに取り組んでまいりました。今のところ、ほぼ学校の施設整備は完全にできつつありますので、これから3期目として、市民の要望に対して、これから応えていけるそういう状況であると、そのことを、私自身も決意を持って取り組んでまいりたいと思いますし、先ほど、優先順位はというふうにありましたけれども、どれもみな市民にとっては大事なところであります。

その中で、本当に地域の要望等々を加味しながら、積極的に取り組んでまいりたいと思います。とりわけ挾間においては、水問題が特に大変な課題となっておりますので、このことについては、しっかり取り組んでまいりたいと思いますし、湯布院地域においては、国民宿舎跡地の利用等々につきまして、地域の皆さんの最大限の関心事でありますから、この点についてもしっかり取り組んでまいりたいと思います。それぞれ、道路等々の整備もあります。全てこれまでの要望に応えられなかった点について十分検討しながら、この4期目は完成をさせていきたいというふうに強く決意をしているところであります。

皆さん方の、議員皆さんの御意見等も最大限聞かせていただきながら、皆さんの理解を得て取り組んでまいりたいという決意でありますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 力強い決意を聞きました。4期目ではございません。恐らく今後4年ですよね。市長、頑張ってくださいと思いますし、この選挙で信任を得ているんですから、自信を持って市政執行に臨んでいただきたいと、御期待を申し上げます。

それでは、1つ目の本庁舎建設のスケジュールについてでございます。ことしの6月から8月、市内13カ所で説明会をされております。組織問題も含めて、庁舎建設の問題も含めてされておりますし、私も2カ所、2会場で参加もさせていただきましたし、意見も述べさせていただきました。

そこで、1つ、やはりこういう説明会をした後に、私は今まで、政策調整会議なり、やっぱり

庁舎間の中で職員がきちっと情報を把握し市長に進言できるような形をつくってほしいと、そういう願いをずっとこれまで言っておりますが、今回、こういう件に関して、庁舎会議を開かれましたか、市長。

○議長（工藤 安雄君） 総務部長。

○総務部長（相馬 尊重君） お答えいたします。庁舎内で職員で組織する検討委員会等を設けておりますので、その中で検討してまいっております。ただ、それが全体的かということになれば、これから基本的なものが決まれば、再度、全職員に内容、市民の方々にも、当然ですけどもお知らせをして御意見をいただこうと思っております。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） これまで、私は3庁舎に時間がある限りお邪魔して、それぞれ、皆さん、職員の皆さんとの話もさせていただきましたが、なかなかそういう場がないというか、上から、上意下達ですか、もうそういう形からやっぱり出していないような状況も見受けられます。一番、この庁舎問題につきまして、選挙戦でもある部分ややっぱり争点になっておりました。やはり、これから、優良起債がなくなってくる時期までには、いずれにしても市民に借金を残さないように何とかしてほしいと、要るものは要るんだと、最小限でも必要なものは要るんだというような声を聞いております。

したがって、やっぱり市民が使い勝手のいいような、また、利便性のいいような本庁舎に移行するべきであろうと思っておりますし、また、仕事をするのは、市民サービスの一番最前線におけるのは職員ですからね。やはり職員の意見も十分に聞きながら後々しまったというような形のないような本庁舎に移行してほしいと、そういうふうに思っています。

なかなか行き渡っていないんでありますが、先ほどの答弁の中で、市民の要望、議会の要望等を反映すると、そういう調整もしていくと、そういうお答えがございましたので、具体的にどういう方向で、基本方針は変わりませんが、具体的にどういふところにその調整をされて我々の意見を反映をしていただくのか、市長、具体的にどういふことでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 今、先ほど答弁申し上げましたけれども、市民説明会でいただきました意見、それから、議会の皆さん方からも将来の庁舎建設についての御要望、御意見等いただいております。そういうことを今十分検討させているところでありまして、その検討が整ったら、十分検討が整ってそれから取り組んでまいりたいというふうに考えております。議会の要望、それから市民の要望につきましては、できるだけ調整しながらそれを取り入れていきたいと。この数年とか10年とかの庁舎の問題ではありません。長いスパンで、由布市の中心となる庁舎を考えると、どうあるべきかということも十分考えながら検討してまいりたいと思います。今、現

在検討中です。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 当然検討はすべきですし、しなきゃならないと思いますが、ただ、今抽象的な部分でずっといってますから、少しだけ具体的に要望もさせていただきますが、我々に説明があったとき、要するにたたき台ですね。今後、実施設計はもう今月に出すという状況ですから、当然出すときの条件等々ございますのでね。当初は本庁舎は庄内にして、2階建てで、周辺の施設も加味しながらやっていくと、そういうことだったんです。我々は議会の、総意ではございませんが、ほとんどの方々が、だけどせっかくつくるんならば、市民の利便性、また職員の仕事のしやすさ、また我々も、由布市として、市民として誇れるような形がやっぱりつくってほしいと。そういう中で、特に県道等を離れて、飛び地じゃないんですが、そういうところに庁舎をつくるのはいかなものかと、そういうところは見直したほうがやっぱり市民のためになりますよと。雨が降ったときや、いろんなことで移動するのに市民のかたも大変だろうと。そういうことを要望していますが、その件は、市長、どういうふうに反映しようと思ってますか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 市民の皆さんが庁舎に来たときに、隣の課に行くのに傘をさして、道路を隔ててそこに行かねばならないような状況がいいのかというような、本当に議会の皆さんからの強い要望、御意見をいただきました。そのことにつきましても十分検討を、今、しておりますけれども、できるだけ1カ所で仕事ができるような形をつくっていきなと思っております、それも今現在検討中でございます。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） ぜひ、実施設計をするのであれば、もう時間はほとんどありませんので、それに、出す予定ですから十分検討もしていただきたいと思ひますし、我々とすれば、2階がいいんか、3階がいいんか、4階がいいんかとか、それはそれぞれ、個々ございますけれども、やはり、私も市民説明会のときに出させていただいたときに、何名の……。女性の方だったと思うんですが、くつろげるような、やはりサロンの、図書館じゃないんですが、図書室的な、子どもなんかを連れてきて、待たせたときに、やっぱり有効に利用できるようなそういうスペースもつくってほしいと、そういう願ひが、説明会でもあったと思うんです。ぜひそういうことも加味していただきまして、実施設計になるまでには、きちんと検討もされて、十分今後のやはり合併特例債がなくなるまでに、きちっとした、今後30年、40年先の市を見越した本庁舎の建設もしてほしいと、改めてこの場で、また要望もしておきたいと思ひます。

それから、2点目の行政組織再編計画でございますが、私も、この再編の部分で見させていただいております。ほとんどの部長制は廃止をする。で、振興局に権限を持たせながらそれぞれの

地域で差が出ないようにする内容でございましたね。先ほども、押しなべてそういう全体的には微調整をするということでありまして、これも総務部長にお聞きをしたほうがいいのかな。どういふところの、具体的な調整に入られているのか教えていただきたいんですが。

○議長（工藤 安雄君） 総務部長。

○総務部長（相馬 尊重君） お答えします。具体的にと言いますと、市民説明会で出された、挾間、庄内、湯布院、それぞれいろんな意見が出されております。それを中心に、今検討をしております。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 私も、これ、見させていただいて、職員の方たちとお話をずっとこれしてありますが、振興局の考え方もわかるんですが、組織として一本化して、なるべく風通しのいいようなスムーズな方式だろうと、そういう考え方も1つございます。ただ、この組織図を見たときに、水道課から会計課まで18課ある。このままでいきますと、直通していきますと、副市長がやっぱりまとめていくのかな。そういう状況をせざるを得んのかな、これは。

しかし、副市長という役割を私なりに考えてますが、やはり政治的な部分と行政組織の、職員のまとめ役です。大変な荷重がかかるように考えております。したがって、そういうところをもう少し考え方を広めた方がいいのかなとそういうふうに私は感じてますが、副市長、どうですか。

○議長（工藤 安雄君） 副市長。

○副市長（島津 義信君） 副市長でございます。この説明会の中で、やはり1つの課題は、これから先にさらなる行革を進めるために、職員の定数をどのように取り扱っていくかということは大きな課題です。

その中で、説明会で、部制を廃止するという事で、約7名の部長がなくなると、その数しか現状ではなかなか廃止できませんというような説明を行ってきています。そのときにもお話をしましたけど、現在の3庁舎に分かれている中で、私がそれぞれ全てを監督するといいますか、それはなかなか難しいことだと思っております。

しかし、1つの庁舎に一本化する中では、身の丈に合ったといいますか、3万数千人ですから、町の規模と変わらないというふうに思っておりますので、そういった体制の中ではほとんどのところも、自治体もそういう対応も行っておりますし、現状の協議のあり方等々からも見まして、十分対応は可能であると思っておりますし、また、そうやっていかないと、行革ということも含めて実現はできないと思っておりますので、その点は十分対応できるというふうに思っております。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） せっかくこういうたたき台をつくったわけですから、そ

ういう状況も副市長の言われることもよくわかります。しかしながら、先ほど言いましたように、いろんなそれぞれの業務を、担当課・部も日常やっております、やっぱりなかなかそういう調整がしにくいんですね。で、市長に、やっぱり皆さんの思っているような形が伝わっていない。過去に私も言いました、ほうれんそうです。市長がずうっと言われておりました報告、連絡、相談。そういう形をとる必要が私はあるだろうと思ってますから。振興局と、そういう教育部局は、こういう形でしょうが、あまりにも、本庁部局において、各課のとりまとめは、やはり副市長1人でするのは大変だろうと。また、行き届かないことが多かろうと。それを私、心配するわけでありまして、できれば、今の総務部長職的な立場の人をやはり、私はこの市民の声も聞く中で必要であろうとそういうように思っていますが、市長、どうでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） その構成につきましては、先ほど副市長が言ったように、ほぼ副市長で可能であると私も考えております。由布市は3万4,000、5,000というぐらいの人口であります、これぐらいの市町村はたくさんございます。そして同時に、部制をとってないところも大変多いわけでありまして。そういうところを参考にしながら、由布市としては、現実こういう形でいっていききたいというふうに考えております。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） それもよくわかりますよ。ただ、そういうそれぞれの課が問題を抱えて、課長が十何人もおまして、それを1回1回、副市長なり、また市長に相談するということも確かにいいことなんです、日常の業務の中では、私はやっぱりこれ厳しいだろうと、そういうように思ってますから、やはりその部長制検討する中で、部長をつくれとは言いませんが、それに似た、この、読みますと、福祉等々では、次長を兼務とか、福祉事務所長を兼務とか、位は課長級でございますけど。そこら辺のところの調整役というのは、当然、私は課が広まった以上にやっぱり大変と思うんです。実際仕事をする中で、やっぱりそこ辺は、これは私はやっぱり絶対考えていく必要があると思うんです。だからぜひ、市長、この件は、やっぱり皆さんの願いがあると思ってますから、検討じゃなくて、私のきょうの意見を反映すると、そういう形でどうですか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 考えさせていただきたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 私はそういう方向に行くだろうとそういうふうに思ってますし、皆さんの事務が滞ることがないように、御期待を申し上げます。

それでは、もう時間がどんどん押してますから、続きまして、これも私がずっと言っております

す。庄内地域で、先ほどずっと市長が数字で出されたように、やっぱり激減しておるんです。確かに今から日本は、50年以上すると8,000万、それ以下になるだろうと、江戸時代等々の後期、明治時代ですか、そういう時代に戻るだろうと。それはそれで、私は、生きていかなきゃならんと思うんですが、また、生活もその中でしていかなきゃならんと思うんですが、やはり今から、本庁舎等々の中で、皆さんが全体の意識の醸成、一体感をつくる中で、やはりあまりにも激減するような状況をこのまま、これはふえるとは私も思ってませんが、どこの学者、またいろんな会議でも言うておりますが、これもういかにこの激減を食いとめるか、遅くしていくんかと、こういう策をとらざるを得んですね。だから、私は庄内地域でも限られた地域しかないと思うんです。それを皆さんに、仕事はもちろんです。やっぱり医療から交通の便から学校、小・中学校、いろんな条件が、やっぱり環境整備をしなきゃならんですね。だからそういうところは、私が前回提案しましたように、やはりそういう地区で、皆さんが希望している、例えば、なごみの団地、ゆめタウンですか、五ヶ瀬の。ああいうところは2年も3年も待っている人がおるんですよ、入居を。若い人ですよ。子育て世代の真っただ中の方が。だからそういうところはやっぱり重点的に環境整備をするべきだと、私はそういうことで、ずっとこれまで担当課なりをお願いを申し上げておりますが、市長、そういうことはやはり考えていく必要があるんじゃないかと私は思うんですが、どうですか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） これまでの例もありますけれども、財政上の問題もございます。市全体を考えたときに、どうあるべきかということを検討しながらやっぱり考えなくちゃいけないなと今思っているところです。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） それはわかるんです。市長が言いました主要重点施策7つですわね。それはどれも大事ですよ。ただ、端的に考えまして、人がいなくなれば、まちづくりとか地域づくりとかもう全くできないわけでありますから。やっぱり根本的に、根本は人が住んで、やはり住み良さ日本一と言いますから、そういう状況をつくり出す必要が、それぞれの地域あるわけですから。ぜひ、押しなべてそれでくくってしまうんじゃなくて、やっぱりそういう地域地域の特性、また状況をよく精査しながら、やはり政策は、私は重点の中にまた重点の最重点でして、これは人口の減少を食いとめていく必要があるんです。市長、やっぱり、もうちょっと踏み込んだ、そういう考えできないのか、再度お尋ねします。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 由布市全体の人口ということ考えたときに、ある地区にそういう住宅等々をつくったときに、市外から移住して来られる方か、それとも市内の方がかわってくるのか

ということを考えてときに、なかなかそれが人口増に結びつく可能性というのはどうかなというふうに考えております。しかしきょうは議員からそういう意見をいただきましたので、十分検討させていきたいと思っております。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） ぜひそのことは検討の最優先にさせていただきたいと、よろしくをお願いします。

続きまして、福祉施設に行く道路を早く、具体的に申せば、行革にも上がっていますが、小松寮でございます。この分は、もうある一定のどこまではもう整備はできてますが、一部区間、これできてません。過疎計画にも、庄内地域は過疎計画ですから、優良債の過疎債を使われる。非常にいいことなんですけど、これも地域の市民、住民の方から言わせれば、もう10年もなるじゃないかと。朝晩の交通も含めて、そういう利用者の保護者やらが会合をするときも含めて、なかなか困ると、そういうこともずっと言われてきてました。したがって、過疎計画に入れていただいて、今のところ、26年、27年でやるということになってますが、やはりこの件は建設課長にお聞きした方がいいかと思いますが、具体的に26年からどういうことをやっていくんか、わかる範囲でいいんですが教えていただきたいんですが。

○議長（工藤 安雄君） 建設課長。

○建設課長（生野 重雄君） 建設課長です。お答えいたします。もう実情については、今議員のほうでおっしゃっていただいたんで、その辺の不便さはちょっともう省略させていただきますが、前回の議会において、一部改正させていただきました過疎地域自立促進計画に基づいて対応していく所存でございます。具体的な対応ということでございますが、通常、道路改良につきましては、現地調査、先端調査ですね、そういうところから始めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） ありがとうございます。26年は現地調査をする。そういうことで御期待を申し上げます。

次に、老朽化した消防出張所の建てかえでございます。この件も私は過去の一般質問で何回かしてますし、その都度、現地、消防署に行って確認をしておりますし、少しずつ改良はされておりますが、今一番日本でも言われております東南海・南海地震ですね。が、起こらなければいいんですが、学者の皆さんの言い分ではやはり近いうちに来るだろうと、したがって、その準備もいろんな形でしなきゃならない。特に、人命と財産を守っていただく消防職員の方のいるところが、職場が一番危ない。耐震もあんまりない。老朽化している。これはやっぱりいかなものかと。先ほどのお答えでは、消防庁舎、本庁舎の、あわせてこの2年ぐらいでするだろうとそうい

うことですから、ぜひやっていただきたいんですが、特に、庄内出張所と湯布院出張所は、どうなんですか、具体的に。庄内は今の場所で建てかえを行うんか、また、違う場所に建てていくんか、そういうことは、今はもう検討されていると思うんですが、これは消防長にお聞きしましょうか。いいですか。

○議長（工藤 安雄君） 消防長。

○消防長（大久保一彦君） 消防長です。お答えいたします。消防庁舎の新庁舎の建設基本計画の中では、両出張所とも現在地に建てかえということで、明記をいたしておりますけれども、現在地横というふうな書き方もしてますけども、いろいろと検討をしております、今のところ。なかなか用地の交渉もうまくいきませんで、もうちょっと時間がかかるんじゃないかなというふうに考えております。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 市長ね、私も前のときに、本庁舎移行のときに、やはり早急に庄内出張所なんかは、その場かどうかという結論を早く出すべきだ。で、本庁舎にあわせて庄内出張所もやはりつくるべきで、早く移動なりするべきだというふうに、そう申し上げておりますが、市長の頭の中ではどういう計画なんですか。庄内出張所におきましては、現在地か、本庁舎にあわせたその近隣に考えているのか、教えていただきたいんですが。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 先ほど、消防長が申したとおりでありまして、現在地に建てかえるというのが原則であります。その点について、用地交渉等々の、これからも進めていきたいというふうに考えておりますが、それを受けて考えていきたいと思えます。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） もし、そういう用地交渉等がうまくいかない、時間的に間に合わないというときには、やはり違う道も考えるということですね、市長。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 用地交渉がうまくいかないときには、別途考えていきたいと考えています。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 1つ、湯布院の敷地面積ですね。私もよく行きますが、非常に建てかえしても、現在地、湯布院はする予定としてますけども、本当に、これが、急傾斜含めて増舎した場合に、果たして今の敷地面積でいいのかどうか、それは計画を、消防長、されてますか、検討も。

○議長（工藤 安雄君） 消防長。

○消防長（大久保一彦君） 消防長です。お答えいたします。湯布院出張所につきましては、現在地ということで計画をいたしております。今現在地は1,500平米ですので、建物としては500平米を総2階で考えておりますので、今の、現在の、既存の庁舎を建ったまんま新設してもできるだろうというふうな計画をいたしております。でき上がった時点で既存庁舎を解体すると、で、今あそこに岩男参議先生の記念碑がございますので、それをちょっと移転をいたしまして、敷地は確保したいというふうに考えております。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） わかりました。やりかえるのであれば、きちっとして、後で困ったなど、そういうようなことがないように取り組んで、また検討もして、計画もしていただきたいと思います。

それでは、時間がずっと押してますから、2点目の安全・安心して暮らしていくための施策の中で、特に、市長も7つの提言の中で言われております。この情報通信網の整備計画、光ファイバー、進捗状況は前もお聞きしました、民設民営すると。関係機関で検討しているというんですが、ある、そういう福祉施設の方々を、やはり自前ちゅうか、何とか今の状況を打破しなけりゃいけんからもう非常に厳しいんだと、待てないんだと。したがって市はいつそういう、方向性は出してくれたけども、本当に具体的スケジュールを刻を切ってやっていただかないと、いろんな施設、福祉施設の方はやっぱり増設等もしているところもございまして、いろんな機器も入れると。そういう状況の中で本当のスケジュールがどうなっているのか、それを尋ねてくれということですので、これは総合政策課長がいいのかな。具体的なスケジュールを教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） 総合政策課長です。お答えをいたします。冒頭、市長がお答えしましたように、計画年度、それから着手年度については、現場サイドとしては、来年度から着手したいというふうなことを考えてございますので、これから予算折衝、財政当局と交渉するわけですけれども、現場としてはそういう計画で進んでいきたいと考えております。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） ありがとうございます。ぜひ早急な対応をお願いしておきたいと思います。

続きまして、防災ラジオの配付時期です。2月で、契約等の、あのときにも皆さん、質疑が出ましたね。購入予定だから、2月末から3月なんでしょうが、具体的にいつどういう形でお配りになるんか、そういうことがもう検討済みであれば、教えていただきたいんですが。防災安全課長がいいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（御手洗祐次君） 防災安全課長です。お答えいたします。市長が言いましたように、2月末が納期となっております、3月中には全戸配付したいというふうに考えております。なかなか配付方法につきましては、いろいろ問題がありまして、今、課内、それから振興局とも協議をしているところであります。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） この件も、私、8年前からずっと言っていました。本当は防災行政無線がいいんでしょうけど、なかなかそういう金額等の何十億と、もうできない。したがって防災ラジオがFMラジオを通じてできるんだということで、これはありがたいことですが、やはりもう早く各家庭に届けることが大事だと思ひましてね。ただ、私も検討をずっと頭の中考えてみましたが、小さな自治区から大きな何百という自治区があるんです。その配付方法というのは非常に難しいだろうと思ひていますが、1つは、3月はそれぞれの地域、恐らく初寄りちゅうんか総会ちゅうんですかね、自治区総会等がございます。それに、やっぱり自治区なりにお願いをするという方法も1つある。全体的にはやはり厳しいんでしょうが、そういう方法も考えていただいたらどうかなと私は思っているんですが、総務部長、どうですか。

○議長（工藤 安雄君） 総務部長。

○総務部長（相馬 尊重君） 御質問にお答えします。大きい自治区になりますと、量もかなりの量になって、公民館に全部入るかとかいうような問題もございます。そういったことで、そういった面を今どういう形が一番いいのか、最終的な、今詰めて行っているところでございます。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 私もずっと考えておりますが、やはりいろんな人をお願いする必要があるだろうと、自治委員とか、民生委員、消防団とかいろんな形があると思ひますんで、ぜひ、要は漏れがないように、皆さんに行き届くことが早急にしていけることが対策であろうと思ひますから、ぜひ十分検討されまして、配付漏れがないように、また、皆さんに周知して説明ができるような形の方がやっぱり配らなければ、今は使い勝手もわからんからですね。そういうなにもわかるような形をとっていただきたいと。これはお願いしておきます。

続きまして、空き家調査であります。この分につきましては、先ほどお答えがありました。防災面で調査をした。1つはまた定住面という、空き家情報で移住をしていただくと。いろんな形があるだろうと。今移住については、総合政策のほうで調査をして、来年にまた、終わった時点から恐らくいろんな形もつくっていくんだらうと思ひますけど。

私も、空き家、移住も含めて、地域の中で何軒かありますから、そういう所有者の方とお話を

するんですが、なかなか貸さないですね。やっぱり盆と正月は墓掃除とか、いろんな形で自分のところで元気なうちはしたいと。非常に所有者の意向が強い面がございまして、難しい面があります。

ただ、1点、防災面で私は心配しているんですが、庄内地域でも畑だとか商店街、商店街という家屋が密集している地域があるんですね。こういうところは、非常に火災とか、鍵がかかってないからよくわからんですが、子どもたちがやはりたばこを吸ってるとか、そういう情報が今回もあったもんですから、ぜひ、防災面でいけば、そういうところを早急にやはり意向調査をして、やはり対策をとっていかないと、あそこも大火が昔ありましたね。密集地ほど怖い。空き家の管理をしていかないと困ると。そういう面でありますから、十分対策も講じていってほしいと思いますし、できれば条例で縛るというのも、これまた所有者の意向が非常に大事でありますので、難しい面もありますが、その対策も本当に皆さんで英知を出して取り組んでいってほしいと。防災面は防災安全課でしょうし、定住面は総合政策でしょうから、そこ辺のところは、市長がリーダーシップをとって取り組んでほしいと思っています。

それから、ちょっともう早口になりますが、最後の連携型中高一貫です。これはもう私ずっと、平成20年の廃止というときから取り上げてきましたし、いろんな形で市も政策として由布高校にやはりそういう思いを届けていこうという形でずっとやってきました。23年、24年の採用も本当に素晴らしい地域の、その中で、私は聞きますと、採用された方は早速、若いんですが消防団等も入って活動しているということですから、是非この件はいろんな問題ありますけども、これを、1つの幼小中高含めて一貫した取り組みの中で人材を育てていって、地域に戻っていただいて、まちづくり、また、地域づくりをしていただくと、そういうことでございますので、市長、どうかこの点も十分これまで以上の支援をしていただかないと、中には、由布高校の保護者の中には、その枠に入られんものですから、非常に大変だなということもお聞きしますから、ぜひ市長として、施策としてやってきたならばどんどん押し進めてほしいと思いますが、市長、どうですか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 由布高校枠は、今設けておりますけれども、これは他の高校の生徒とのバランスも十分考えていきながら今後検討してまいりたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） ありがとうございます。ちょっと再質問が早口になりましたが、ぜひ今後4年間、私も市長と一緒に、市政、また由布市のやっぱり誇れる未来のために頑張っていきたい、そういう思いであります。私の一般質問をこれで終わります。

○議長（工藤 安雄君） 以上で、12番佐藤郁夫君の一般質問を終わります。

.....
○議長（工藤 安雄君） ここで暫時休憩します。再開は11時15分といたします。

午前11時02分休憩

.....
午前11時15分再開

○議長（工藤 安雄君） 再開します。

次に、9番、二ノ宮健治君の質問を許します。二ノ宮健治君。

○議員（9番 二ノ宮健治君） 皆さんおはようございます。9番、二ノ宮健治でございます。ただいま、工藤議長からお許しをいただきましたので、通告に基づきまして一般質問を行います。

まず、首藤奉文市長、3期目の御当選、本当におめでとうでございます。改めてお喜び申し上げます。

私も皆さんのおかげをもちまして、再びこの演壇に立つことができました。大変うれしく思っております。これから、与えられた4年間、私を支援してくださった方はもちろんですが、皆さんのために、しらしんけん、頑張っていきたいというように思っております。ぜひ、市長始め、職員の方々、そして議員の方々の御支援等をお願い申し上げたいと思います。きょうはどうしても時間が足りないようですから、早速質問に入らせていただきます。

今回、3点について質問いたします。まず、1点は市長選を終えてということで、予想以上に厳しい市長選挙となったが、今回の選挙戦をどのように分析し、今後の市政運営にどのように生かしていくのかを市長にお聞きをいたします。

由布市の懸案事項というのはたくさんあるんですけど、今回については、次の2つに絞ってお聞きをしたいと思います。1つは、本庁舎方式移行に向けた庁舎の整備についてでございます。今回の選挙の争点にもなりましたが、庁舎建設に当たっては、費用の面からの検討ももちろん大切だと思いますが、由布市100年の大計に立って、そして、市民も職員も使い勝手のよい施設にすべきじゃないかというぐあいにも思っております。また、進捗状況、並びに今後の日程についてもお伺いをいたします。

2番目として、挾間地域の水道水源の確保についてでございます。12月補正予算に調査費を計上し、水源調査を実施するとお聞きしていますが、どのような方法を考えているのか。さらに、今回の問題の根源は、大分川の水質が低下していることが大きな要因と考えられるが、例えばISO14001の取得や合併浄化槽の普及などの抜本的な解決策が必要と考えられております。このことについて市長、どういうぐあいにお考えでしょうか。

大きな3番として、平成26年度当初予算の編成に当たって、もう既に26年度当初予算について予算編成期に入っているというぐあいにも思っております。今後のスケジュール、それから、予

算はまちづくりの設計図とよく言われますが、26年度の予算編成方針はどのような設計図を描いているのかをお聞きをいたします。

2番目に、多くの懸案事項があります。そのためには、やはり26年度に予算化をしていただきたいということで、どういう予算化を考えているのか。特に、監査指摘をされました水道事業の経営改善、それから市営住宅の滞納処分、健康立市に向けたさらなる取り組み、それから由布市総合計画策定期にちょうど入っております。そういう中での市民満足度調査の実施等についてお聞きをしたいと思います。

以上ですが、再質問につきましては、この席で行いますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、二ノ宮健治議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、今回の市長選挙をどのように分析し、今後どのようにそれを生かしていくのかとの御質問でございます。

去る10月27日に、市議会議員選挙と同時に行われました市長選挙は、平成17年の合併以来8年ぶりの選挙となりました。選挙では、私のこれまでの取り組み、特に行政組織再編計画に基づく本庁舎方式への移行を争点として臨み、市民の皆さんから信任をしていただいたものだと思っております。

この選挙期間中、私は市内各所くまなく回らせていただき、市民の多くの方々からいろんなお話も聞かせていただきました。今回の皆さんの声を直接お伺いする中で、市民の皆さんのニーズに応える細やかな取り組みが必要であると改めて考えさせられたところであります。

今後は由布市発展のため、これまで以上に一生懸命頑張ってまいります。施策を進めるに当たっては、市民の方に寄り添った形で、細やかなニーズに対応できるよう最大限の配慮をしてみたいと考えております。

私は、由布市合併で8年間市政を担当させていただき、融和・協働・発展の基本理念のもと、市民のために一生懸命頑張ってきたつもりであります。今後も力強い市政を実現するため、市民の皆さんが暮らしやすい公平・公正なまちづくりに向けて信念を持って取り組んでまいりたいと思ひます。

次に、由布市の懸案事項についての御質問にお答えをいたします。

まず、本庁舎方式移行に向けた庁舎の整備についてであります。議員御指摘のように、費用の面からの検討も大切ですが、由布市100年の大計に立った市民も職員も使い勝手のよい施設にすべきであると考えております。今後、実施設計へと進めてまいります。市民説明会や議会からの要望、そして、建設費用等も考慮して、市民も職員も使い勝手のよい庁舎の建設を目指してまいりたいと考えております。

庁舎建設の進捗状況につきましては、12番佐藤議員にお答えしたとおりであります。

次に、挾間地域の水道水源の確保についてであります。今回の水源調査の方法は、地盤の電気抵抗値をコンピューター解析することで地下水が貯留する地質構造を把握し、地下水の分布や断層の規模を推定する電気探査でございます。この調査で、水源候補地点を選定いたしまして、来年度に候補地点のボーリング調査を行い、詳細な帯水層の深度、揚水量、水質などの確認を行いたいと思います。

大分川の水質低下に対する抜本的な解決策として議員の御質問であります。ISO14001は、環境マネジメントシステムの使用を定めた規格でございます。ISO規格に沿った環境マネジメントシステムを構築する際に守らなければならない事項が盛り込まれております。私は行政として、常日ごろから環境に対する意識を持って、認証を得なくてもできることを実践すること、そのことを選択してまいりたいと考えております。

また、本年度より環境基本計画策定に着手してございまして、市役所のそれぞれの部署において、必要な環境対策や施策等を設定して実践していくことになるものと考えております。

次に、合併浄化槽の普及促進についてであります。御指摘のように、合併浄化槽の普及促進は、河川水質を向上させるためにとっても有効な方法であると思っております。今後とも、合併浄化槽設置促進に向けた取り組みを継続してまいりたいと思います。

また、大分川の水質向上を図る上で一番重要なことは、市民や事業者一人一人の水に対する認識であると考えておりますので、あわせて河川学習や啓発活動も行ってまいりたいと思います。

次に、平成26年度の予算編成方針についてでございますが、先月の18日に予算編成説明会を開催し、各部局長始め職員に通知をしたところであります。平成26年度の予算編成は、本年度同様、第2次行財政改革大綱・実施計画及び今後の財政見通しを念頭に、普通交付税の激変緩和措置後に対応できる健全な財政運営を見据えて編成に当たるようにしております。

そのため、従来の財政規律を堅持するため、枠配分方式を継続してまいります。配分額は消費税率の引き上げのこともありまして、行財政改革の取り組みとの整合性から、原則、25年度当初予算額以内としております。ただし、平成24年度決算、平成25年度の執行状況等から見てやむを得ない事情のものは考慮するようにしております。

一方、由布市総合計画の推進についての予算措置については、由布市の目指す地域自治を大切にしたい。住み良き日本一のまちの実現に向け、総合計画第3期実施計画に基づきまして予算編成を行いますが、特に平成26年度から翌年度にかけては、第1次総合計画の最終仕上げとなりますので、基本理念である融和・協働・発展の中の発展に視点を置いた事業を展開してまいりたいと考えております。

その中において、学校施設、消防施設、市役所庁舎などの大規模な公共施設整備については、

将来への投資として不可欠な整備事業でありますので進めてまいります。このほかに発展戦略として必要な行財政基盤の確立、教育環境整備施策、農業振興施策、観光振興施策、健康立市施策、地域の安全・活性化施策、環境・景観施策、以上7つの施策を重点施策と位置づけておりまして、その推進のための予算については、重点枠予算を設けて取り組む予定にしております。

次に、監査指摘された水道事業の運営改善についてお答えをいたします。

有収率の改善につきましては、平成26年度の主要重点施策である地域の安全・活性化施策の中に位置づけまして、目標値を設定し、漏水調査の拡充を図るとともに、老朽管の計画的な更新工事を実施してまいりたいと思います。

水道料金滞納の改善につきましては、水道課内で班構成を行って、徴収体制の強化を図るとともに、悪質な未納者へは、給水停止の執行も行ってまいりたいと考えております。

水道料金の改定についてであります。安心・安定した水の供給を図るため、健全な事業経営は不可欠であります。

水道事業は、水道料金を収入源に、水道水の供給と水道施設の整備・点検など費用を賄う独立採算での経営が基本となっております。来年度は水道料金の見直しに向けた算定業務を行い、適正な水道料金の検討を水道事業運営協議会・議会等に資料を示して、御審議していただく考えであります。

次に、健康立市に向けたさらなる取り組みと平成26年度予算への反映についてであります。健康立市実現に向けては、これまで取り組んできた健康づくり事業のほか、平成25年度から新たにラジオ体操の普及・推進、地区公民館で行うすこやか健康サロンや健康の見える化事業を実施して、身体機能や生活機能の維持・向上を目指した事業を展開いたしたいと考えております。これらの事業展開が、全国的に見ても大変高い国保特定健診受診率も結びついていると考えているところであります。

また、湯布院健康温泉館を中心とした水中運動療法や各地区におけるウォーキングの普及推進を図っているところでございます。これらの事業は、徐々にではございますが、市民に広がりを見せておりまして、健康意識の定着につながっているものと感じているところであります。

来年度以降の健康立市のさらなる推進に当たっては、平成26年度の由布市の予算編成方針や主要・重点施策に健康立市施策の推進を重点施策として位置づけ、予算に反映させるよう指示いたしているところであります。

次に、由布市総合計画策定のための市民満足度調査の実施についての御質問についてであります。

平成23年度に実施しました市民満足度調査の結果、特に最優先に改善すべき領域の施策について、今年度当初予算編成時点で、重点施策と整合性を保つよう指示をしたところであります。

今後、平成26年度及び27年度につきましても、現在の第1次総合計画が27年度に終了するまでの間は、当初予算編成時点の各課事業計画のヒヤリング時に、市民満足度調査結果と重点・重要施策と整合性を保つよう検討を重ねてまいりたいと予定であります。第2次の総合計画につきましても、平成27年度までに策定することになり、平成26年度により調査・検討を行っていく予定でございます。平成23年度に引き続き、総合計画策定の重要な基礎調査資料として2回目の市民満足度調査を実施してまいりたいと考えているところであります。

以上で、私の答弁を終わります。

○議長（工藤 安雄君） 二ノ宮健治君。

○議員（9番 二ノ宮健治君） 再質問に入ります。まず、市長選を終えたということからいきたいと思っております。ちょっと口幅ったいかと思うんですけど、初日に市長の所信表明をお聞きをしました。一口に言って少しがっかりしました。といいますのも、今まで6回か7回ぐらいの所信表明やってるんですけど、ずっと大事にせずと読んでます。今回も今までとほとんど同じで、7つの施策についてどういうぐあいにやるかと、もちろんこれは大切なんですけど、私は今回は、市民の方、そして議員の方も少し違う形を期待してたんじゃないかというように思っています。というのも、ちょうど選挙も終わりました、そして、市長が第3期目に今からどうやっていくかという市政に対する所信表明なんです。それで、今回の市長選、9,557人もの人が市長の政策に対してノーを突きつけてきました。これはいろんな考え方があると思うんですけど、そういうことを踏まえた所信表明であってほしかったと思っております。今までの8年間とは違うんだと、まだ言えば、新たに1歩踏み出すんだというような所信表明を市民の方も期待をしてたんじゃないかと思っております。このことについて、市長どう考えてますか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 今回の選挙の観点につきましては、もう皆さん御存じのとおりであります。候補者の政策の選挙であったはずでありますけれども、その点がぼけてまいりまして、いわゆるマスコミも言うておりましたけれども、巨大政党対首藤奉文の、市民の戦いであるというような形に変ってきたと思います。もうそれは事実であります。

そういう中で、政策論議がなかなか理解できなかった部分もあるかもしれませんが、この庁舎問題につきましては、この8年間市民の皆さんに話を進めてきた問題でありまして、議会でも、予算についての承認をいただいたところであります。その点について、まだ反対という状況がございますので、あえてこれを争点にして市政に打って出たわけでありまして、この点で多くの市民の皆さんから信任を得たということは、これから自信を持ってこれを進めていくという決意には変わりませんし、反対の方もございました。しかし、それが本当の意味の市政に対する反対か、あるいはその他のものがあるのか、その辺はわかりませんが、私自身は、約1万

2,000人近い方々の信任を得たという力をバックに、これから市政に力強く取り組んでいく決意であります。

○議長（工藤 安雄君） 二ノ宮健治君。

○議員（9番 二ノ宮健治君） 先ほどの同僚議員の回答の中に、1期目は融和と財政基盤の確立、それから、2期目は、特に学校の耐震化に力を入れたんだと。私も2期8年間いろんな形で見してきました。そのことに対しては評価をしております。

今回私もちょうど市議会議員選挙ということで、本当に多くの人とお話をしてきました。そして、今回、今市長が言われましたように、争点になりました庁舎問題についていろんな話を聞きました。結論から言うと、せっかくやってきたこと、まだ言えば、今市が行おうとしていることがなかなか市民に伝わってなかったんじゃないかという、今考え方を持っています。

例えば地域振興局1つとっても、まだ、庄内町に本庁が行くことによって、挾間町の窓口がなくなって、私たちは庄内町に行かなければならないというおじさんやおばさんがいっぱいいます。

それから、例えば起債の問題なんですけど、そういう無駄金を使わなくて、そして福祉に使えとかという、まあ一般財源ということがわかってないと思うんですけど、そういうことについてもなかなか皆さんが理解をしていただけてなかった。そういうことが今回の選挙を、私、難しくしたんじゃないかというぐあいに思っています。

市長も実際に皆さんと歩いてみて、ああ、私のやってきたことが、まだ言えばこの8年間のことが、そんなに市民に伝わってないかという感じを持たれたんじゃないかと思うんですけど、市長、どうですか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 庁舎が庄内に行けば我々もみんな庄内に行くと、足がないので困るといような声も聞いて、本当にびっくりしたところであります。そういう声もたくさんありました。やっぱりこれは情報を本当に市民の皆さんに早く伝達をし、そして、皆さんが共有することが大事だという認識を強く持ったところであります。

○議長（工藤 安雄君） 二ノ宮健治君。

○議員（9番 二ノ宮健治君） きょうの質問はそのことを市長にわかっていただいて、そして第3期目を頑張っていただきたいというのが一番私の願いです。

これは、9月議会でもお話をしたんですけど、今言いましたように、行政で一番大切なことは、やはり情報を公開しながら行政と市民との意思の疎通といいですか、一体感が一番必要だというぐあいに思っています。行政の行おうとしていることが、なかなか市民に伝わってない。まだ言えば、今、市民が何を考えているのか、そういうことが行政がなかなか把握をしてないというようなことがもしあれば、やっぱまちづくりの中でいろんな問題点が起こってくるんじゃないかと

いうぐあいを感じました。これは一方的に行政が悪いんじゃないんです。例えば今回の庁舎問題、いろんなことで市内何カ所もやりました。資料があるんですけど、この間も資料をちょっとつけたんですけど、例えば組織再編計画の説明会、7月22日、由布市役所庄内庁舎でありました。市民が4人です。そして、議員が2人です。私と佐藤郁夫さんです。それから、7月30日、湯布院中学校でやりました。市民が5名、議員がゼロなんですね。確かに、行政のほうもそういういろんな手は打ったんですけど、なかなか市民の方がそれに乗ってこない、言い方は悪いんですけど。そういう感じをいたしました。このことは恐らく永遠の課題だと思うんですけど、そのことをぜひ頭の中に置いていただきたいということでございます。

お手元に、議長の許可をいただきましたので、一般質問の資料をさしあげてます。その中に資料1というのが、1ページ目なんですけど、その上側に、これ群馬県太田市の経営方針です。私よくここを引き出すんですけど、ここは私とこと違って、人口が22万、標準財政規模も433億円と、由布市とはちょっと比べ物にならないぐらい大きな市なんですけど、全国で一番行政が整備されてるんじゃないかということをおっしゃってあります。特に清水さんという怪物市長がいらっしゃるんですけど、もう何年も前から教育特区をとったり、それから行ってみると、ぎょっと驚くんですけど、市の公用車にも普通の民間の広告をとってしてるとか、もうあらゆること、いろんなことをやっています。

で、これ、この人を中心につくったんですけど、ちょっと時間がないですけど読みあげます。

太田市経営方針、「市役所はサービス産業でもある」という認識のもと、ここに太田市の経営方針を定め、小さな市役所で大きなサービスを提供します。1番として、「市民の目線で考えます。市民は何を望んでいるか、市民は現状をどう評価しているか。」そして、2番として、「質の高い行政サービスを目指します。市民満足度を向上させるため、何をすべきか。目的意識を持ってサービスを提供しているか。」3番目として、「経営資源を有効に活用します。コスト意識を重要視し、効率的に経営しているか。適正に経営資源（ヒト、モノ、カネ）を配分しているか。」最後がまた大切なんですけど、「成果を検証し改善します。目標とした成果が得られたか。取り組み結果を改善サイクルに結びつけているか。」

もうごく当たり前のことなんですよね。市長、これ、読んでどういうぐあい感じますか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） まさに、こういうことができたら一番いいと思いますし、これは大事なことだと、市政を担うものとしての心構えはこうありたいなと思っています。

○議長（工藤 安雄君） 二ノ宮健治君。

○議員（9番 二ノ宮健治君） これ、例えば太田市でできてうちでできないことはない。やはり大きなところほど難しいと思うんですよ。人口22万のまちで本当にこれを徹底してやっ

んです。だから、人口3万6,000の由布市でぜひこれを実行していただきたい。特に3期目はこういう方針で臨んでいただきたいということで、これを出してきました。まず、市民が何を望んでいるか。そして、市の施策について市民が満足しているのかどうか。そして経営感覚を重視をしながら成果の検証を行い、その結果をまた元に戻すというような簡単なことなんです。

ちょうど今総合計画の見直しに対して、いろいろ先ほどから市長、説明がありました。私ずっと何回も提案をしているんですけど市民満足度調査。今の市長の回答では26年度に実施をしたいということで、大変喜んでます。特に、今市民が満足をしているのかどうか。まだ言えば、その施策に対してどういうところに不満を持っているのかということ聞き出していきたい。今なかなか市民の声を聞くことができないような状況といますか、なかなか難しいと思っています。それで前回やったんですけど、そのときは、私、ほとんど効果がなかったと。大変失礼なんですけど。ただ、どういうジャンルについて、重要度が高いけど、満足度が低いとか、そういうことだけわかったんですよ。じゃどこが、それに対して不満なのかとか、そこまでをぜひ聞き出すような調査をしていただきたいということです。

資料2について、いつも上げるんですけど、児童福祉の推進についてということ上げています。これは、重要度と満足度は1から6まで。そこは問題ないんですけど、ただ一番下の1と2、不満と非常に不満の人たちの何が不満かということ聞き出すような仕組みになっています。

例えば、児童福祉の推進については、保育園、幼稚園の運営の充実、放課後児童クラブのこと、それから子育て支援事業とか家庭児童相談の実施など、そういうことが上がってきます。

そのことについて、例えば保育園、幼稚園については内容が物足りないから不満なのか、施設が少ないからか、利用時間が短いからかとかね。そこまで聞くと、市長としても、まだ言えば担当としても、次の施策を立てやすいんじゃないかと考えてます。

余分なんですけど、開かれた議会づくりというのがあったんで、これも載せました。議会だよりの発行、情報が不十分、内容が分かりづらい、発行が遅いとか。私たちもそこまでなかなか把握することができないんですけど、もしこういうものであれば、把握することができるんじゃないかということでございます。

今回、総合政策でやると思うんですけど、私なんかもこういう提案をしてるんですけど、どういう方法を考えているか、ぜひお聞かせください。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

具体的な中身でございますけれども、これは回収率も含めたところで、今、議員が御指摘あった、太田市も含めたところで、内容の精度を高める検討を課内で行っていますので、それを予算編成に反映をさせたいというふうなことを考えてございます。

○議長（工藤 安雄君） 二ノ宮健治君。

○議員（9番 二ノ宮健治君） 大体、このアンケートちゅうのはほとんど無作為でいくんですけど、特に子育てをしている人たちとか、女性とか、観光の団体とか、今、数えたことないんですけど、相当な100幾らか団体があると思います。そういう人たちにも、ぜひアンケートが必要じゃないかと思うんですけど、その辺どう思いますか。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） お答えをいたします。

アンケートの対象についても、今議員おっしゃられたような団体も含めたところで検討していきたいというふうに思っております。

○議長（工藤 安雄君） 二ノ宮健治君。

○議員（9番 二ノ宮健治君） お願いいたします。

次に、資料3をちょっと見てください。ここがさっきの経営方針の中のちょっと違うところなんです、ほかのところと。これは各課の意向調査なんです。そして、このことについてそこに書いてますように、市長がそれぞれの各課の担当に、どういうことをしたかとか、今からどうするかということを明確にして、これホームページに全部出てるんです。責任を持ってこうしますということなんです。で、右に、これはもう毎年ここはやってるんですけど、21、22、23、24年でどういように動いてるかなということも一目瞭然にわかるようにです。これはなぜつけたかちゅうと、ただ、つくるときに総合政策課だけでつくるんじゃなくて各課に、例えば、児童福祉の推進のこの右の項目なんちゅうのは今のどれとどれが大切かとか、まだ言えば、あとでこういう各課の意向調査ができるようなやりかたをすべきだと思います。だから、全庁を挙げてやったらどうかと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） お答えいたします。

それを含めて検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（工藤 安雄君） 二ノ宮健治君。

○議員（9番 二ノ宮健治君） 26年度にやってくれるということで、期待をしております。相当大きな金をかけてやるんで、やっぱり効果的なやり方をしていただきたいということをお願いをしておきます。

次に、由布市の懸案事項、庁舎の移行です。先ほども言いましたように、市長も由布市100年の大計に立ったということをお願いをいたしました。ついに住みかなんです。今若い人、特に市役所の青年部の方、女性の方とお話しをしています。青年部として、または、女性の目から、ぜひ市長に、例えば、女性の目からというのは、授乳室はどうあるかとか、トイレはどうあ

るかとか、そういうことをぜひ出していただきたいという、私は話を今してます。先ほど、今月中に実施計画を発注したいという今お話しがありました。ということは、もうレイアウトなんかができてるんじゃないかと思います。例えば、議会も要望書を出したんですけど、それに対して回答とか、どういう具合に考えているか、誰に聞けばいいですか。総務部長お願いします。

○議長（工藤 安雄君） 総務部長。

○総務部長（相馬 尊重君） お答えします。

現在、最終的な確認作業といいますか、微調整を加えておりますので、今議会中に議員の皆さんには前回の要望に対する回答も含めて、御説明をする機会を設けさせていただきたいというふうに考えおります。

○議長（工藤 安雄君） 二ノ宮健治君。

○議員（9番 二ノ宮健治君） 資料4を見てください。これは私たちが入手をしたといいますか、議会に説明あったのが、今、左側の原稿案です。庄内庁舎は既存棟に新築棟を建てて2階建てにすると。そして、農業共済棟を使ってこういうぐあいになると。消防署については、そこを土地を買い足して拡張をするというようなことを聞いてました。とんでもないことだということで、議会でも話をして、要望書を一応出しました。全員の総意じゃなかったんですけど、一部、参加をしなかった人もいるんですけど、ほとんど総意だというふうに思ってます。で、私はどういう案を出したかということ、今回の提案、右側です。これは、議会に由布市議会庁舎建設検討委員会的なものできております。その中に各意見を出すということで、私はこう出しました。この中で何が一番言いたいかということ、まだ言えば議会の要望にもあったんですけど、全体像としてのことです。由布市の新しい1歩を踏み出すためにも、庁舎は使いやすく、これは市民も職員ともにです。そして、少しの夢、遊び空間。先ほどからも同僚議員が言ってましたけど、余りにもがちがちなことをするんじゃないかと、少し夢的なものがあったほうがいいんじゃないかと。それから、やはり一番問題なのは、せっかく建てるのになぜ3階建てを2階建てにして、農政課とか農業委員会とか、水道課とか建設を違うところに持っていかなければならない理由。それから、消防署についても敷地の、先ほど言ってましたけど、買いますが大変だということ。それから、もう耐震強度がほとんどなくて、もし地震が来たら一番先に倒れるのが庄内の出張所やないかという裏話もあるんですけど、そういう状況の中で、一体的に考えたときに右のような案になるんじゃないかと思ってます。このことについて、どこまでしゃべれるかわからないんですけど、ぜひ今の考え方、基本的な考えを教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 総務部長。

○総務部長（相馬 尊重君） お答えします。

今回の提案ということでございますけども、今最終的な微調整の段階で、こういうことも含め

て検討をしているところでございます。

○議長（工藤 安雄君） 二ノ宮健治君。

○議員（9番 二ノ宮健治君） 市長にお聞きをします。今回の庁舎建設に当たって、どこかの庁舎を見に行っただけですか、市長として。どこかがモデル的なものがあるんですか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 特別に視察には行っておりません。

○議長（工藤 安雄君） 二ノ宮健治君。

○議員（9番 二ノ宮健治君） 私、家建てるときに、もちろんお金のことも大切なんですけど、やはり今から何十年間住む中でどういう家を建てるかということ、子どもの部屋がほしいな、年をとったときどうしようかとか、炊事場どうするか、お風呂どうするかという、そういうところから入ってきて、それが、もしかしたらうちであれば2階建てがいいかもしれん、もしかしたら3階建てがいいかもしれん。

今回の初めの話が、なぜか2階建てとか3階建てとか、金は12億円とか、そういうことから始まったんで、先ほど言いましたようにもうがんじがらめなんです。もしこのままの現行案でできたら、私見せてもらったんですけど、既存棟から新築棟に行くのは、お年寄りがわざわざ外を回って既存棟から新築棟に行かなければならないんです。会議室はない、相談室はない、それから、女性の休憩室とか更衣室とか、そういうものもほとんど少ないです。それじゃあどうするかえちゅうことを聞いたら、もうそれは横に、2階なら2階で会議棟を建てんと仕方ねえんじやと。何でそんな話になるのか私よくわからないんですけど、この右の案は私が急に考えたことじゃなくて、一番初め見たときに何かこういう設計図があったような記憶をしてるんですけど、今回のどたばた劇ちゅうのは何でこういうようになったんですか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 基本的には財政上の問題で、できるだけ少ない予算の中で庁舎を建設するという思いと、そういうことを強くおっしゃる方もいらっしゃるんですけど、そのことを十分配慮したつもりでありますけれども、現実には多くの皆さんから、今、議員おっしゃるような意見も聞いております。せっかく建てるんならば、やっぱりそういう本当に将来長い年月市民の皆さんが利用できるような建物を建てるべきだということでもあります。

それから、特別に視察は行っておりませんが、全国の市等々に私も庁舎に行って、いろんな庁舎のすばらしいところを見て、頭の中に入ってます。

それと、由布市の財政状況を考えていきたいと考えておりますけれども、特に将来的な利用度というか、その点については十分考えていきたいというふうに考えております。

○議長（工藤 安雄君） 二ノ宮健治君。

○議員（9番 二ノ宮健治君） 6月26日付で議会のほうから出しました、新たな市庁舎の建設に関する要望書です。市民に親しまれる庁舎、人にやさしい庁舎、災害拠点施設となる安全・安心な庁舎、市民に開かれた議会機能、それから、効果的で職員が働きやすい行政機能ということを要望してます。これは市民の考えと余り私変わらないと思ってます。ぜひその辺をして、実施設計に出す前にぜひ議会にも相談をしていただきたいというふうに思っております。

次に行きます。挾間地域の水道水源の確保についてです。

今回、挾間の水道水は原水が大変汚れていると。大学の先生まで呼んで、健康被害も出るのではないかということで、期成会をつくって水源調査を行うということになりました。私もきれいな水の確保というのはもう大賛成です。そして、しかし、ちょっと私は角度を変えてこのことは捉えたいと思っています。特に、第2水源調査について、あとで渕野議員と重なってますのでこのことについてはお任せをして、大分川の水質改善についてちょっとお聞きをします。

私から言うまでもないんですけど、大分川をきれいにすればこの原水の確保という面からも解決をするというように思ってます。さらに、子どもたちが水泳とか川遊びとか、そういうことができるような大分川を取り戻すことができるんじゃないかということで、こういう提案をいたしました。また資料5番をちょっと見てください。川が汚れてるとか、水源が何とかちゅうのは、もうものすごい項目があるんです。だけど、生活環境の保全に関する環境基準というのがあります。これは、一番左を見てもらうと、河川で項目類型でAA、A、Bという、これは水道の1級、2級、3級、上にいくほどいいんです。ということで、ちょっと資料をつくりました。特に、下の調査年月日については水道課長に無理を言って20年前ぐらいのことを引っ張り出していただきました。pH、BOD、SS、DO、これはその上に書いているとおりです。酸素要求量とか、酸素がどんくらい溶け込んだりとか、そういう量です。ほとんどAAなんです。もう全然問題ないんです、水道水として。ただ、一番右の大腸菌がものすごい多いということで、これは一番24年の6月で2,800なんですけど、25年の7月かなんかちゅうのは5,000なんぼなんです。そのときによってがらっと変わるんですけど、24年でも6月は2,800、12月になると130とかです。だから、一定はしてないんですけど、こういう感じです。

まず、水道課長にお聞きをいたします。水道課長、いいですか。この表から何が読み取れるか、ちょっと教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 水道課長。

○水道課長（友永 善晴君） まず、この表からですと、昨年度の実績では6月、12月を比較して、6月に関する大腸菌の群数が非常に多くなっています。これはやはり水温が影響しているものと考えられます。大腸菌群数につきましては人畜のふん便による汚染とか、上流の芹川ダムの貯留水の富栄養化によるアオコの発生等が原因だと考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 二ノ宮健治君。

○議員（9番 二ノ宮健治君） 結論からいえば、この大腸菌群が多いのは生活雑排水とか、そういうものからきてるんだということです。だから、ほかのことは余り問題ないというようなこの数値からは出てます。そういうことで、合併槽の単槽の浄化槽、それから、くみ取り方式などの家庭の改善が必要と考えられます。そこで、環境課長にちょっとお聞きをします。浄化槽の設置状況とといいますか、単槽から合併槽への切りかえ等がわかれば、ぜひお願いします。

○議長（工藤 安雄君） 環境課長。

○環境課長（森山 徳章君） お答えいたします。

現在、由布市内に設置されております単独浄化槽の設置数でございますが、県の台帳をもとにしてみますと1,443基となっております。合併処理浄化槽の設置数でございますが、こちらについては本年の11月18日時点で4,226基でございます。

今現状の、例えば、単独浄化槽からやくみ取り式から合併浄化槽への設置がえとといいますか、合併浄化槽を導入することにつきましては、5人槽において33万2,000円、7人槽において41万4,000円、10人槽において54万8,000円の補助をいたしておるところでございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 二ノ宮健治君。

○議員（9番 二ノ宮健治君） 市長、この水道水については2つの方法、やっぱ同時にやらないとと考えてます。原水が汚れてるということもあるんですけど、やはり災害時の第2水源の確保ということから、今予算化してることについてはぜひお願いしたい。

それと、もう一つは、ISO14001を取れとは言いません。けど、やはり健康立市とかそういう観点から考えたら、ぜひこの大分川の浄化とといいますか、やはり取り組む価値があると思ってます。特に、大分郡時代は大分川をきれいにしようということで、3町で、野津原も入ってたんですけど、このISO14001の取り組みをしまして、恐らく今その分別とかは子どもたちも含めてそのときの精神が残ってるんじゃないかと考えてます。

そういうことで、市長、このことについてぜひ積極的に取り組んでいただきたいんですが、どうでしょうか。（「ISO」と呼ぶ者あり）いや、ISOじゃないです。この切りかえとかです。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 水の問題というのは大変命の問題でありますから、本当にこれからしっかり取り組んでまいりたいと思います。今調査をしていること、それから、合併浄化槽等の水の浄化とそれから飲料水の確保ということについて、十分これからも、今おっしゃられるようなこ

とも参考にしながら取り組んでまいりますし、その強い決意を持っております。

○議長（工藤 安雄君） 二ノ宮健治君。

○議員（9番 二ノ宮健治君） 具体的にどうやっていくかということ、ぜひ指示をしてください。こういう一般質問でもし納得していただいたら、やっぱりそれを行動を起こしていただきたい。だから、健康立市という大きな取り組みの中の1つの環境という部門だし、それから、子どもたちに環境教育もできますし、いろんな面で効果があるというように思ってます。ぜひお願いいたします。

そして、このことは次の26年度予算の中の水道事業の経営改善とも関連をしております。それから、水道が監査指摘を受けたように、有収率の向上、それから、給水原価、供給単価、それから、水道料金の改定、この3つが特に監査指摘をされておりました。このことについて、これ9月の決算監査で指摘を受けたんです。去年も受けておりました。私も6月でしたか、このことについて監査指摘と同じような一般質問を、見たら記録がありました。この監査指摘を受けた後に市長としてどういう指示を職員にしたのか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 検討を十分にするようにということの指示をしております、今回先ほど答弁したとおりの答弁でございます。

○議長（工藤 安雄君） 二ノ宮健治君。

○議員（9番 二ノ宮健治君） 今、議会の中で、もし私が教育長であればとか、私が副市長であればという言葉が今はやっています。もし私が副市長であったら、すぐにこのことについてプロジェクトを立ち上げます。これは全市的にやらないと、全庁的にやらないと、私はどうにもならないと思うんですけど、副市長、どうお考えでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 副市長。

○副市長（島津 義信君） 私は現に副市長なんですけど、指摘をいただいたことについてはもちろん具体的なことも含めて指示をしております。

有収率の向上対策につきましては、現実はどこが漏水しているのか、調査自体も大変難しいという中で、既に施設は大変老朽化しておりますので、これは計画をきちっと策定して、そして、目標年次を設定して、そして、更新をしていかなければなかなか難しいということで、まず、状況、実態の把握と、それから、そういう計画を策定しようというところからかからないと、なかなか前に進みませんので、そのことについては具体的に指示をしておりますし、26年度からの予算に向けても一定の盛り込みをしていきたいというふうに思っております。

それから、収納の状況なんですけど、これはなかなか収納体制の一元化ということは、個人情報保護の観点等から大変難しい問題もあることはあります。ただ、当面取り組もうとしているこ

とについては、例えば、コンビニ収納、要するに、収納機会を拡大することがやはり収納率の向上に一定の効果があるというふうに考えておりますので、現在電算の共同開発をしております自治体等もほぼ導入を今準備をしているような状況でございますので、このことにつきましては、このことによって収納率がいきなり、じゃあ10%上がるかとか、そういうことではありませんけど、少なくとも5%前後の向上は予測をされますので、現在のところは準備期間も必要としますので、2年ぐらいかけて導入できるように今準備を進めているところです。方針としては、一応の内部としては決定をしてるところでありますので、そういう取り組みもあわせてやっていきたいと思っております。

○議長（工藤 安雄君） 二ノ宮健治君。

○議員（9番 二ノ宮健治君） 監査指摘の中で、水道料金の改定というのが指摘をされておりました。今、湯布院の上水と挾間の上水の料金の差というのは、歴然としてます。合併協定の中で、将来的にはこれはできるだけ近づけようということなんです。水というのは、私が言うまでもなく、まず安心・安全が一番なんです。その次が、廉価。できるだけ安く。さらに、安定してということ。今、湯布院の水はその真ん中の廉価はいいんです。ところが、冬場で水が足りないとか、それから、これに指摘をされておりますようにクリプトスポリジウム、そういうので安心・安全も危ないんです。だから、そのために4億7,000万円かけました、そのことを含めて。私が何を言いたいかということ、監査指摘にも載ってるんですけど、このことについて給水原価が上がってくると思うんです。水道課長、もしこの4億7,000万円が給水原価にはどのくらいはね返るんですか。

○議長（工藤 安雄君） 水道課長。

○水道課長（友永 善晴君） お答えいたします。

監査指摘に載っています工事費用の4億7,000万円に対する減価償却費、点検費等が平成26年度では2,670万円ほどとなっております。これを平成24年度の年間有収水量の実績で計算すると、約16円の上昇となっております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 二ノ宮健治君。

○議員（9番 二ノ宮健治君） 決して湯布院の水道が私聖域でないと思うんです。間違いなく給水原価上がってるんですよ。やはり、これ約16円上げなければならない。だから、やはりこういうところも少し考えながら適正な料金改定を行っていかないと、僕は行政の怠慢だと思います。市長、どうですか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） これは合併時からの大変な大きな問題になっておるところであります。

それで、料金等につきましては検討委員会を立ち上げて、そして、今検討しているところであります。

○議長（工藤 安雄君） 二ノ宮健治君。

○議員（9番 二ノ宮健治君） これは私が言ってるんじゃないくて、監査委員がぴしゃっと指摘している事項なんです。だから、そういうことも踏まえてやはり責任を持ってその辺も検討していただきたいというように思います。

最後に、もう時間がありませんが、26年度当初予算の編成について。まず初めに、26年度に向けての予算編成の日程について、財政課長、わかれば。

○議長（工藤 安雄君） 財政課長。

○財政課長（梅尾 英俊君） スケジュールでございますが、既に今月の2日から各課においては予算の要求事務に入っております。今後につきましては、今月の16日に要求の締め切りになっております。それを受けて、今月末の27日までに総務部長と私のほうで査定をいたしまして、年が変わりまして1月になりましたら、8日から副市長、総務部長査定を行って、月末の23日から市長査定という日程を組んでおります。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 二ノ宮健治君。

○議員（9番 二ノ宮健治君） 市長、3月に予算書ができ上がって、私たちはそれを審議します。その時点で形になったものは、なかなか壊すことは難しいんです。それで、やはり26年度の主要事業、恐らくもういろんな、市長考えてると思うんですけど、やはりせめて今回の議会の中の委員会の中で、こういう新規の事業をやりたいというようなことはぜひ出していただいて、少し意見を聞いていただきたいということをお願いしたいと思います。

これで私の質問は終わります。先ほども言ったんですけど、私の議員としての2期目が始まりました。1期前の4年間、私なりにしらしけん頑張ってきました。特に、私行政マンということから議員に転換をいたしまして、どうすれば40年間の行政経験を生かしながら市民のための議員になることができるかということ、ずっと4年間暗中模索をしながら考えてやってきました。今回の選挙で多くの市民の方々から御支援をいただきまして、少し安堵をしているところでございます。いつも私の一般質問については、精神論的な質問が多くてわかりにくいということをよく聞きます。しかし、今回もあえて太田市の経営方針を出させていただきました。市長に対して少し失礼だったかと思うんですけど、やっぱり市政運営というのは市長の強いリーダーが発揮をして、市民、職員の先頭に立って市政運営を進めることが、私は本当にその市といえますか、市民が幸せになるというように思っています。太田市の経営方針のあの短い文章の中に市政運営の本質があるというように思っております。ぜひ参考にさせていただいて、強いリーダーシップを発

揮をしていただいて、そして、やってくる超高齢化社会に対応していただきたいという具合に思っています。

市長の3期目の御活躍を祈念をし、私も大変微力ですが私の政治行動指針であります、じっくり伺います、とことん考えます、そして、しらしんけん働きますのもとに、ずっと幸せが続く由布市を目指して、市民のために頑張ることをお誓いをいたしまして、私の一般質問を終わります。どうも御清聴ありがとうございました。

○議長（工藤 安雄君） 以上で、9番、二ノ宮健治君の一般質問を終わります。

.....

○議長（工藤 安雄君） ここで暫時休憩します。再開は13時といたします。

午後0時15分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（工藤 安雄君） 再開します。

次に、15番、淵野けさ子さんの質問を許します。淵野けさ子さん。

○議員（15番 淵野けさ子君） 大変お疲れさまでございます。議席番号も改選後13番から15番に変わりました、淵野けさ子でございます。議長の許可をいただきましたので、通告順に従いまして、ただいまから一般質問をさせていただきます。

2013年も残すところ1カ月を切りました。振り返ってみますと、時の経つのが早く感じた1年でした。夏の参議院選に続き、本年は4年に1度の市長、そして、市議会選の改選が10月27日に実施されました。多くの市民の皆様からの負託を受けた首藤市長を初め、ここにいらっしゃいます新人議員、そして、現職の議員22名、本当に皆様おめでとうございます。これからもよろしく願いいたします。

合併して2期8年が経ち、3期目の4年間は由布市が発展に向けて極めて大切な4年間になろうと思っております。重要な案件が山積している由布市です。さらに、少子高齢化社会の突入する平成29年度までの、国においても注視しなければならないと思っております。それは、社会保障制度改革推進法第4条の規定に基づく法制上の措置の骨子による、社会保障制度改革の工程表が示されました。これは、私たちが一生懸命由布市議選にいそしんでいる間に発表されております。消費税が来年度から段階を経て上がります。増税分は全て社会保障の充実、安定化に向けてというふうになっておりますが、特に、子ども・子育て対策、そして、医療制度につきましても医療サービス等の提供体制や医療保険について、この医療保険につきましても国民健康保険が市町村から県のほうにというふうな話もお伺いしておりますし、また、それが後期高齢者医療にもかかわってまいりますし、協会けんぽの税制の負担にもかかわってくるとお聞きしております。

そしてまた、難病対策で、難病も今56種類なんですけども、これが300種類にふえるとお聞きしております。小児慢性特定疾患対策、そして、介護保険制度などでございますが、さらに、公的年金制度の検討事項は細かく見てみると、どれも私たちに身近なことばかりです。特に、介護保険制度につきましては、地域包括システムの充実のために、在宅介護、または、在宅医療の充実など、そのシステムづくりなど、地域で支援しなければならないことと本当に身近なことがたくさん盛り込まれております。目が離せません。国の動向を見ながら、由布市にとって大切なことは何なのか、随時提案していきたいというふうに思っております。

由布市においては、首藤市長から3期目に当たり所信表明の中で、第1次由布市総合計画の総仕上げとしての施策の展開と7つの政策提言に取り組むとの強い決意を述べられました。地域自治を大切にしたい住みよき日本一のまちづくり、由布市づくりのために、行政と議員と立場は違いますが、目的は同じでございます。ともどもに頑張ってお手伝いしたいというふうに思っております。

私自身も、これからの4年間は議員生活の中で最も大切な意義あるときと捉え、強い決意を持ち、市民の福祉向上のため、そして、優しい平和な地域をつくるため、全力で働いてまいる決意でございます。これからもどうぞ御指導いただきますように、よろしくお願い申し上げます。

それでは、質問に入りたいと思います。今回の質問は改選後初めての議会ですので、主に今まで選挙中に由布市内の市民の方々からたくさんのお声をいただきました。その中から特に気になること、お伝えしたいことを質問させていただきたいなというふうに思っております。大変身近なことでございます。どうぞよろしくお願いします。

大きく分けて4点でございますが、個性あるこの3町の取り組むべき仕事、それぞれの市民、町民の要望がまちによってそれぞれ違います。今回は挾間の水問題について、これは取り上げさせていただきましたが、先ほど午前中の二ノ宮議員とちょっと同じ趣旨だったと思いますが、質問してみたいと思います。

挾間町上水道水源調査研究会が、これまで3カ年にわたり挾間町上水道の水源の問題点と新たな水源の可能性について調査、研究を行い、そして、その結果をまとめました。その問題点の主なところだけを言わせていただきたいと思います。現在は大分川の表流水を取水していますが、原水の汚濁がかなり進んでいます。色度、濁度が高く、有機物や細菌の数が多いためです。特に、県がまとめる公共用水域水質調査によると、最も近い調査地点の天神橋における大腸菌群数の年間平均値が環境基準値を超え、高いときには3倍にも達することがあるということです。また、温泉水流入の影響から上流ほど水温が高く、酸素が溶け込みにくいため自浄能力が低くなっており、こうした流域での汚濁負荷量とも考えあわせると、水道原水としての適性を欠くと言わざるを得ないというような結果が出ておりますが、先ほどの質問の中にもありましたけども、

その方向だけではなく、また再質問のときにお話ししたいと思います。時期によって大腸菌群数の数値が違うということが先ほどの一般質問でよくわかりました。今後の対応といたしましては、由布市には下水道事業の計画もないのですが、全ての排水が大分川に流入するし、地球温暖化により水温が上昇すると浄化作用も一層低下し、今後汚濁はさらに進むものと考えられます。このまま推移すれば私たちの生活に大きな支障を生じると懸念されるので、できるだけ早く新たな水源を確保し、問題の解決を図る必要があるとして多くの自治委員会が母体となって広く各種団体に呼びかけ、9月29日、千人集会がありました。このたび、新水源確保についての請願も今議会で提出をされております。また、選挙期間中、多くの町民の方から期待する声をお聞きいたしましたので、質問をさせていただきました。そこで、お伺いします。その調査はどのようにされるのか、専門家による調査か、そして、伏流水や地下水等も含む調査か、そして、それは実現可能になるような調査になるのかということです。

次に、安心・安全のまちづくりについてお伺いします。防犯灯の設置のあり方は、使用範囲等で違います。市民が不安を感じる範囲を行政、地域が決めています。あいまいであるため、誰にどこへ言ってよいのかわかりづらいとの声があります。基本的な考え方を伺いたしたいと思います。

3つ目、コミュニティバスについてお聞きいたします。第2期交通計画を作成するに当たり、アンケート調査をされたとお聞きしております。アンケートの結果をお聞かせいただきたい。そして、その結果をどのように生かしていくのか。特に、湯平、挾間の鬼崎、それから、塚原地域の声は上がってきているのかということ。それから、今、社協が買い物難民のためのニーズ調査を行っておりますが、お金がないということでその結果はまだ委託もできていませんし、わかってないというふうに聞いたんですが、それとの連携は考えられないのかということもあわせてお聞きしたいというふうに思っております。

4番目が、フッ化物で虫歯予防をということです。平成18年3月定例会にて、フッ化物の洗口で虫歯の予防ができることを提案させていただきました。もう御勇退されましたが、歯科医師であります前吉村議員も同じ質問をされたと記憶にあります。今回は特に、フッ化物洗口法は特に4歳児から14歳までの期間に実施することが、う蝕予防対策として最も大きな効果をもたらすことができ、ひいては成人になっても効果があるとは既に御承知のとおりであります。昨年度県内の12歳児の虫歯は、沖縄県に次いでワースト2位でした。そこで、お伺いいたします。県教委はことし3月、フッ化物の活用推進を盛り込んだ手引きを全小中学校に配付しているとお聞きしております。由布市の対応をお伺いいたします。そしてまた、由布市の現状も聞かせていただきたいと思っております。

以上でここでの質問は終わりますが、再質問は帰ってくるなどと言われましたので、ここでいい

たいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、15番、湊野けさ子議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、挾間の水問題についてお答えをいたします。新水源調査は専門業者に委託します。第1段階として、地盤の電気抵抗値をコンピューター解析する電気探査を行います。この調査で地下水が貯留する地質構造を把握し、地下水の分布や断層の規模を推定いたします。次に、第2段階として、ボーリング調査を行います。この調査は、電気探査の結果による水源候補地をボーリング掘削して、地層や地下水の状況を確認するものであります。これによりまして、詳細な帯水層の深度、揚水量、水質などが確認をされます。現時点では既存施設を継続使用できる地点の地下水を考えておりますが、伏流水の検討も視野に入れておるところであります。これらの調査は水源として実現可能かどうかを探るもので、調査箇所を選定には細心の注意を払い、実施してまいりたいと考えております。

次に、安心・安全なまちづくりについて、防犯灯設置の基本的な考え方についてでございますが、防犯灯は街路、公園など、野外において防犯を目的として設置されている照明器具で、夜間における歩行者の安全確保や犯罪発生の防止を図るためのものであります。これまでどおり、各自治区において必要な防犯灯を設置していただき、自治会自治委員を通じて市へ設置に対する補助金申請をしていただきたいと考えております。市の窓口としては各地域振興課、または、防災安全課となります。

次に、コミュニティバスのアンケート結果の取り扱いについてであります。基本的に、アンケート結果につきましては、市の交通政策の基本方針を定める基礎資料として活用させていただくこととなります。今年度9月に実施しましたアンケート調査につきましても、第2期由布市地域公共交通総合連携計画の策定に当たり、地域の特性や実情として分析した上で、反映させたいと考えております。

また、現状の各地域からの要望等についての対応についてでございますが、議員御質問の湯平、鬼崎、塚原の3地域についての要望は、これまで庁内交通対策検討事前会議や市民交通対策検討委員会の中で議論された経緯がございます。しかしながら、それぞれさまざまな検討がなされ、最終的に実施が困難と判断されたものと考えております。今後も地域や利用者からの意見や要望があれば、さまざまな角度から現地調査を実施し、その上で検討を行っていくことが重要であると考えております。

また、社会福祉協議会との連携についてでありますけれども、今年度社会福祉協議会が実施しました高齢者等に係るニーズ調査の結果が公表され次第、内容を精査し、連携できる施策等あれば調査検討してまいりたいと考えているところであります。

以上で私からの答弁を終わります。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） 瀏野議員の質問にお答えをいたします。

大分県ではフッ素物による洗口、わかりやすく言いますと、フッ化物の入った薬剤によるうがい在全学校で行うことで虫歯予防を行っていききたいとの働きかけがございます。しかしながら、フッ化ナトリウム等の薬剤は劇物であり、急性中毒、慢性中毒の危険性を指摘されています。医師の行う乳幼児へのフッ素塗布と異なり、学校の中で児童にうがい薬を配付して子どもたちにうがいをさせることとなりますので、誤って飲んでしまう事故等の危険性は否めません。フッ素物の危険性については日本消費者連盟主婦連合会、日本弁護士連合会からは、医師によるフッ素塗布を含めて中止を求める意見書等も出ております。

また、こうした危険性等も鑑み、大分県内では姫島村以外ではフッ化物洗口は行われておりません。虫歯の本数では、大分県の平均は2.1本で、全国平均が1.1本とその差は1本で、歯磨き等の励行で従前と比較すれば本数は確実に減少しております。

子どもの健康にかかわることですので、また、保護者も含めて賛否両論に大きく分かれる問題ですから、まず十分な安全性の確認ができるまでは虫歯等の一層の励行で虫歯の減少を図ってまいりたいと考えています。

○議長（工藤 安雄君） 瀏野けさ子さん。

○議員（15番 瀏野けさ子君） ありがとうございます。

それでは、順番に行きたいと思えます。まず、挟間の水問題のことですが、午前中の一般質問の中で大変大腸菌群数の数が、月によって気温の高い月と、また、冬では違うということもわかったんですが、やはり地球温暖化が進む中でこれからは水温は上昇していくことが多いんじゃないかと思うんで、これは先ほどもありましたように、抜本的な環境も含めた中できちんと対策をしていっていただきたいと思えます。

それとはまた違って、新しい水源のことは今お話ししたところですが、調査をどのようにするのかということで電気探査機でされるということで、専門家がしていただくんですけども、水道課長に聞けばいいんですか、具体的な場所等はもう決まってるんですか。

○議長（工藤 安雄君） 水道課長。

○水道課長（友永 善晴君） 調査地点の場所等については、地形等を勘案して決めたいと思えます。現時点ではまだ決まっておりません。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 瀏野けさ子さん。

○議員（15番 瀏野けさ子君） 現時点で決まってないということは、今、大分川よりも離れた、

例えば、石城方面とか朴木方面とか、そういったふうになるんですか。それか、近くか。

○議長（工藤 安雄君） 水道課長。

○水道課長（友永 善晴君） 今考えているのが、既設の配水池が利用できるような配水池の近くの場所を考えていますけど、業者が決定したらまた地形等を勘案して、より詳細な場所を決定したいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 渕野けさ子さん。

○議員（15番 渕野けさ子君） その中で、伏流水や地下水等も含む調査とありましたが、伏流水も専門的に聞いてみますと、安くて余り市民に負担がかからなくて調査ができるんじゃないかというふうに聞いたことがあるんですけども、伏流水よりも地下水を選んだというその違いって何かあるんですか。

○議長（工藤 安雄君） 水道課長。

○水道課長（友永 善晴君） お答えします。

伏流水とは河川の横を流れてる地下水のことですけども、伏流水には大分川でございますと水利権があります。伏流水を取得するには水利権の確保が必要であります。地下水には水利権の必要はありません。標高が高い所の地下水のほうがポンプアップする電気代が少なくて済むので、現在では地下水を優先してと考えております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 渕野けさ子さん。

○議員（15番 渕野けさ子君） これが実現可能になるような調査かということで、先ほど水の汚濁が進んでいるということもあったんですけども、合併してすぐにたしか太田議員が一般質問した中で、塚原の水をこちらに引いたらどうかという、なぜなら結局挾間は上水道に頼ってるわけだから、災害が起こったときとか、何か事故が、例えば、そこに薬品が流されたりとか、事故が起こったりしたときに取水口は1個でいいのかというふうに質問した経緯があるんです。私もそのときはぴんとなくて、そうだ、そういうことも考えられるというふうに、そのときに感心したんですが、本当今回はやはり災害とかそういうものが起きた場合にも、やはりどうしても第2水源池は、新水源池は大切だというふうに思っておりますので、これは水道計画等もあると思うんですけども、昨年10月に立てたとお聞きしていますが、実現可能なような水道計画の中に織り込んでいただけるかどうかというのを、課長に聞いていいのか、市長に聞いていいのか——課長。

○議長（工藤 安雄君） 水道課長。

○水道課長（友永 善晴君） お答えします。

昨年の10月の段階では、この新規水源ということはまだ要望等もなく、考えておりませんでした。しかし、このような要望等が出て、今この計画を作成中でございます。

なお、挾間の昨年の1日の平均取水量から見ますと、7,300立米あるんですけども、この水量を1つの水源で賄うというのは一応困難と考えております。第1回目の調査を債務負担行為で本年度から行いますけども、この調査が終わったらボーリング掘削工事を行い、そういった水質や揚水量を確認した後に、2回目以降も検討したいと考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 渕野けさ子さん。

○議員（15番 渕野けさ子君） 水脈を確保するっていうのは専門的なことはわからないんですけど、1カ所だけじゃだめなんですよ。1カ所だけじゃなくて、やっぱり何カ所か水脈を求めて、水量を得るといような形になるんですか。

○議長（工藤 安雄君） 水道課長。

○水道課長（友永 善晴君） お答えします。

先ほども言いましたとおり、挾間の1日の取水量というのは平均して7,300でございます。1つの水源で賄う水量は、概ね多くても、私の考えですけど、3,000から4,000ぐらいと考えておりますので、1つの水源ではちょっと難しいと考えております。

○議長（工藤 安雄君） 渕野けさ子さん。

○議員（15番 渕野けさ子君） ありがとうございます。いずれにしても、補正予算で調査していただくということでありますので、これも見守っていきたいと思いますし、実現可能なそういう水道計画の中にしっかり組み込んでいただきたいというふうに思っております。

先ほど、伏流水も含めてという、もうだめな場合はそのことも視野に入れてというような市長の答弁でありました。ということは、もとの話に戻るんですけども、やっぱり今の既存の施設も汚濁が進んでるのは事実でありますし、そういう原因もわかっておりますので、その原因を除去するための対策、これは環境的なものになるのかもしれませんが、そういうことも含めて、やっぱり既存のものもきれいな水にする努力をしていただきたいと思うんですけど、これは水道課の課長の範囲でしょうか。どうですか。

○議長（工藤 安雄君） 水道課長。

○水道課長（友永 善晴君） 先ほど、既存の施設と申しましたけども、この既存の施設というのは配水池とか管路のことを指したもので、この新水源ができたならば今の急速ろ過の浄水場は不用品になりますので、新しい浄水場が建設されると考えております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 渕野けさ子さん。

○議員（15番 淵野けさ子君） よくわかりました。私、併用するのかなと思ってたんですけど、それは違うんですね。新しいものかということですね。はい、わかりました。

しかしながら、水をきれいにするということは環境的にも大切なことでありますので、しっかりそこはまた抜本的な取り組みをしていただきたいというふうに思っております。水のことはこれで終わりたいと思います。

次に、安心・安全のまちづくりの防犯灯のことなんですけども、これは何でかといいますと、挾間、それから、湯布院町でそれぞれ市民の方から御要望いただいたんですが、自治区において申請していただくというふうにあるんですけども、湯布院町などは自治区に入っていない方がやはりおられます。本当にそこは私も言われましたので車で通る分はさっぱり感じませんが、本当に車の電灯を消して、そして、自分で一人で走ってみましたが、本当に真っ暗で大変不安なところなんです。それをお願いしたんですが、振興局長からは自治区の自治委員さんから要望書を出していただきました。働きかけしていただいて出していただきました。結局、どこが最終的には設置の補助はあるんですけども、最終的な電灯の支払い、そういうこともありますので、地域振興局にしてもお金がもう年度末近いのでないと。それから、防災安全課も関係するんじゃないかと思ったので行ってみました。ところが、そこもいろいろ総合的な話をしたところ、あそこは子どもさんが5人ぐらい、高校、中学、小学校ですか、いるので、通学路というふうに対応したらどうだろうか。要するに、どういうやり方が一番いいんだろうかというふうに相談に上がりました。でも、一般の市民の方はどうしていいかわからないんです。ですから、教育的な立場、それから、地域振興局の立場、それから、防災安全課の立場とあると思うんですけども、それぞれの設置基準っていうのはちゃんと設けてあるのかどうか。それぞれお聞きしたいんですが。

○議長（工藤 安雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（御手洗祐次君） お答えいたします。

由布市防犯灯施設等に関する規則がございまして、これは社会を明るくする運動の一環としてつくっております。その中で、鉄柱——九電規格にあるものについては1本2万円の補助をいたします。それから、木柱については1本3,000円と。それから、照明器具については、20ワット以上のものについて1灯5,000円の補助金を出すと。そういうことで、地域振興課等に自治委員から要望があった場合は、防災安全課のほうで予算を持っておりますので、新しくした部分については振興課経由で防災安全課のほうに上がってきます。そういうことで、この予算は防災安全課のほうで持っております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長（足利 良温君） 淵野議員さんの質問にお答えします。

あそこはちょうど市道の石武線の白心荘あたりの坂道です。私もときどき白心荘に行った時点では、ああ、ここは暗いということで非常に気になっておりました。早速、石武の自治委員さんには一応連絡して、自治区の要望として上げてもらいました。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 学校教育課長。

○学校教育課長（松田 伸夫君） お答えいたします。

通学路の安全に関しては点検等々を行っておりますが、明文化されたような基準というようなものは設置してございません。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 渕野けさ子さん。

○議員（15番 渕野けさ子君） その都度の対応ということだと思います。それぞれの予算は防災安全課、そして、地域振興局通過で自治委員から要望が上がったものをするということですが、そういうことが市民にわからないんです。市民には見えないというか。これは挟間のことですが、市役所に電話したんだけど、ここは危ないのでしたんだけど、何かだめみたい、わからない、言うことを聞いてくれないみたい、そういう市民の方がいらっしやいまして、やっぱり市民の人って、議員とかもそうなんですけど、やっぱり一番頼るのは市役所だと思うんです。だから、市役所に電話したら何とか応えてくれるんじゃないやろうか、すぐできんにしてもこうやったらできますよとか、ここはここにこう言ってくださいとか、そういう親切な対応ができれば市民の人も納得すると思うんですけども、やはりそれをできないから、誰に言っていいかわからないからということで私もお聞きしたんですけども、これはやっぱりその町、各町それぞれ住み分けというか、特徴があるんですか。その町の今までの歴史のやり方とかじゃなくて、市はもう統一的にこういうふうにやっていますよというのが今の答弁なんですか。誰に聞けばいいのかな、防災安全課長。

○議長（工藤 安雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（御手洗祐次君） 旧町時代はそれぞれの歴史的なことがありまして、やってきたと。今は、自治委員さんを通じて防犯灯を設置するというので今統一をしてるようであります。以上です。

○議長（工藤 安雄君） 渕野けさ子さん。

○議員（15番 渕野けさ子君） 安心・安全なまちづくりの条例もありますし、その上がってきただけをどんどん市民の要望を形にしているんですけども、やはり危ないところのパトロールをするっていうことも大事じゃないかなというふうに思っております。私、他の市町村に聞きましたら、補助金制度はないところもあるんです、電柱とか電気に対して。けども、九電から毎年

来るから、それを緊急性の高いところからつけていくようなことを聞いたんですけども、九電からは今のくらいの割合で防犯灯とかは来ているんですか。（発言する者あり）いやいや、交付金じゃなくて……。 （発言する者あり）違う、違う。過去は九電が今年度は何基というふうに……。

○議長（工藤 安雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（御手洗祐次君） お答えします。

以前はあったそうですということみたいなので、これちょっと調べて、またお答えしたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 渚野けさ子さん。

○議員（15番 渚野けさ子君） 他市では九電から毎年どのくらいっていうのが決まってくるので、それを順番につけてるといようなことも聞きました。ですので、自治委員さんまで上がってくる部分はいいんですけども、自治委員さんまで上がってこない危険な箇所というのもあると思うんです。そういうところはやはり不安を感じる方がいらっしゃるわけですから、早急にしていただきたいなというふうに思います。地域振興課長からの話だったんですけど、学校側と建設課と地域振興課と、それから、警察ですか、が同時にパトロールというか現地に行くことがあるって聞いたんですけども、これは年に何回ぐらいですか。

○議長（工藤 安雄君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長（足利 良温君） 渚野議員さんにお答えします。

私が通学路の点検の会議をそう言いました。

○議長（工藤 安雄君） 渚野けさ子さん。

○議員（15番 渚野けさ子君） 最終的に市民がやっぱりわかりやすい窓口の3町同じにして、利便性に応えていかないと、やはり市民は市役所を頼ってきていますので、しっかりそこは取り組んでいただきたいと思うんですけども、私がお願いしただけでもかなりいろいろ動いたけど、本当に最終的にどうなったのかなちゅう感じで、わかりません。これは学校現場にお願いしたほうがいいんじゃないだろうかということで、教育次長のところにお伺いしたんですけども、その件は結局どうなったんですか。

○議長（工藤 安雄君） 教育次長。

○教育次長（日野 正彦君） 私のほうに議員さんのほうからお話をいただきまして、一旦、地域振興課のほうに御相談をして、私のほうには要綱等ございませんでしたので、先ほど防犯灯の要綱があるので、そちらのほうで対応してくださいというようにことで相談に行っております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 渚野けさ子さん。

○議員（15番 渚野けさ子君） ということは、どこがするかというのは結果が出てないという

ことですか、最終的に。

○議長（工藤 安雄君） 副市長。

○副市長（島津 義信君） それぞれ今教育委員会のほうではそういう要綱を持ち合わせてないということなんですけど、この問題に関しましては従来からもお答えをしてくれておりますけど、住宅があって学校までの経路で子どもがいれば、全て通学路です。市道はほとんど通学路といっても差し支えないぐらい通学路ということになると思います。それから、個人の方が御自分の家の近所が暗いからつけてくれと、これに全て応えていくというようなことは、事実上不可能だと思っております。制度といたしましては、自治区の中で自治区を通して設置をするということで、要望申請いただいたところについては補助金で対応すると。ここまでしかなかなかできないのではないかなということ、従来からもそういうお答えをしてくれているつもりであります。

今回の件で、結局市として設置ができませんという結論であるのにそういうお答えをしてないということになれば、それはきちっとした対応をしないといけないと思いますけど、全てここにつくってくれんかなという御要望にお応えすることは、なかなか難しいというふうに思っております。

○議長（工藤 安雄君） 淵野けさ子さん。

○議員（15番 淵野けさ子君） 私、全てって言うわけじゃないんですよ。危ないところなんです。それは、私も市民からお聞きしたことは、必ずその現場に行きます。そして、暗かったら暗いなりに自分が電気を消して、歩いてみます。たまたま、それが夏でした。けれども、もう日が短くなって、もう冬で早く暗くなります。そして、たまたま、またそこに2回目に行ったときに、やはり高校生が歩いて帰っておりました。これはやっぱり早く対応していただきたいという思いがありましたので、私はそういうふうに申し上げました。ですから、議員も言われたこと全てつけろとか、そういうこと言ってんじゃないですよ。本当にここが危ないなど。何でかといいますと、あっこ白心荘のところ暗いんです。そして、そのちょっと由布院寄りのところにやっぱり電気が消えてまして、大きな穴がほげてたんです。その穴の中に、白心荘にお勤めの方だと思うんですが、夜おそく9時頃帰りよんときにその穴に突っ込んで、大けがをしました。そして、救急車で別府の病院に運ばれました。たまたま通りかかった人がいたからいいんですけども、もしそこに誰も通りかからなかったら、いつまでもそこに放置されてたと思います。暗いところです。それで、私行ってみました。まだ1週間以上経っていない、血の跡が残っておりました。そういう暗いところなんです。で、今、専決処分で、いつも市の市道とか、市の財産に不手際があった場合は、賠償問題がどんどん毎回議会のときに上がっているじゃないですか。そういう延長線上のそういうところなんです、その私が言ってるのは。だから、やっぱりちょっと危機感を持っていただきたい。最終的にどういうふうに判断して、どういうふうになるのか、それをお聞きした

いんですけども、できないとは言ってないので、今、振興局の要望として受け付けていただいておりますが、これまた速やかにしていただきたいというふうに思うんですが、どうでしょうか、局長。

○議長（工藤 安雄君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長（足利 良温君） 一応、石武の区長から市への要望として上げていただいております。瀏野議員さんの言うようにあそこは暗いで、夜は本当結構車やないと危ないような状況です。来期、対応していきたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 瀏野けさ子さん。

○議員（15番 瀏野けさ子君） ぜひよろしく願いいたします。いろんな防犯灯も本当にいろんな声がありますが、やっぱりその窓口が、例えば、今すぐにはできませんよ、予算の関係もありますから、だけど、こういう形で安全な形に持っていきますとか、そういった形でやはり市民の方を安心させていただけるととてもありがたいと思っております。そういう中での連携、学校教育課と地域振興課と防災安全課、しっかり連携を密にして、早急に速やかにできるような体制をとっていただきたいと要望します。

また、医大から挾間、北方におりるジャスコの前までおりる、あの暗いところも何度も要望してるんですけども、あそこもなかなかつきません。なので、そういうところも高圧線があるからとかお聞きしたことがあるんですけど、あるんならどうすればできるかということを考えていただいて、皆さんが口をそろえてあそこはしていただきたいというところは、ちゃんと速やかに考えていただきたいというふうに思っております。

私今感じたんですけども、言ってきてあげればつけてあげるよ、そういう感覚では私いけないと思います。やっぱりしっかりそこは声を聞いていただきたいと、このように思っておりますので、これからも。そして、速やかに、できることはできる、できないことはできないで伝えていただきたいというふうに思っておりますので、今後ともお願いしておきます。

次に、コミュニティバスについてお聞きします。先ほど、9月に実施をしたということで、検討委員会の経緯、それから、上がってきて、それで、無理だと判断したところはできないというふうにお聞きいたしました。いろんな声がありますので、全てがその100%望みどおりいくとは思っておりませんが、これまでの第1期の反省はどのように生かせるのか、そしてまた、アンケートの中で、これはなるほど、そうかなというような、そういう内容のものが上がってきているのか、何かそれを読まれて問題点があるなと感じておられるのか、そういうところがありましたらお聞かせください。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） お答えをいたします。

今年度9月に実施しましたアンケートの調査結果につきましては、まだ最終的な分析は上がってきてございません。今分析中でございますので、当然その分析結果を見て、来年度からの3年計画には反映させたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 渚野けさ子さん。

○議員（15番 渚野けさ子君） では、私が聞き取った分だけでもお伝えしておきたいと思えます。湯平は高齢者が多くて、本当にコミュニティバスを利用するのは病院か買い物が主です。その中で、あそこは月曜日と木曜日なんで週2回なんですけども、ことしはその月曜日の連休が多くて、連休の場合はお休みなんです、バスも。なので、週1回になるので、連休が続くときには代替の曜日をしていただけないだろうかというような御要望がありました。まだまだ言いたいことはたくさんあるんですけど言われたんですけど、後日また近くの人にも数人お話を聞いてほしいということもありますので、出向いていこうと約束しております。ですが、そういうふうな意見がありました。

それと、具体的に申し上げたいのは、鬼崎ちゅうて大分市に近い鬼崎です。あそこはバスがちょっと通ったりしてるので、恩恵が全然ないんです、シャトルバスの。それで、210号線を通ってバスで大分に行くんだけど、大分市の緑が丘とか富士見が丘とか乗る方はワンコインで行けると。だけど、自分たちは由布市だから全くその恩恵がないので、何とかワンコインでできないかというような要望でした。こういう声も上がっておりました。私もなるほどなと聞いて思ったんですが、それができるかできないかはわかりませんが、やはりそれも何かいい方法があれば、そういうふうに行政のほうには伝えておきますというふうに言ったんですけども、もうぜひ高齢者の方でしたのでお願いしたいと。

それから、1日2回しかないの、バスといっても。鬼崎の人が医大に行くにはやっぱり大変みたいです。ですから、そういう声が上がってきておればですけども、もし上がってきていないのであれば、何かできるサービスとかがありましたら考えていただきたいというふうに思っております。

そしてまた、塚原地区なんですけども、総務委員会的时候に陳情も上がりましたし、継続審査になりました。その陳情の内容も、私、塚原の方から何人かからもお聞きいたしました。ですので、できればスクールバスの帰りにでも乗せていただければとか、真ん中を走ってくればもう大変ありがたいという要望だったと思います。また、デマンド方式もどうなんだろうという声もありました。そしてまた、例えば、バス停がいろいろ決まりがあって、バス路線では走れないとか、300メートル以内には停留所をつくれなくてあるみたいなんですけど、300メートルって結構あるんですよ。高齢者が平坦地ならいいんですけど、歩きにくいとかやっぱりそう

いうものがあると思うので、そういう決まりはあるんですけども、その地形とか土地の様子とかでそこはやはりちょっと緩和できないものかと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） お答えいたします。

まず、鬼崎の件なんですけれども、これは以前上がってきた経緯があると記憶いたしております。通常、既存の民間路線が走ってる場合は民間路線を優先するという事になってございまして、そういったことが理由で現在走ってないだろうというふうに思ってますので、しかしながら、現在の状況を再度調査していかないと現状は把握できませんので、そういった声をぜひ検討委員会委員さんを通じて上げていただければ、再度検討をせざるを得ないというふうに考えております。

それから、塚原でございますけれども、空バスの利用だとか、デマンドの運行についても、これも以前検討した経緯がございますけれども、最終的に検討委員会の中に上がってきましたけれども運行できないというふうな判断でございましたので、今ちょっと事情が変わってるかもしれませんが、そういった声を検討委員会の委員さんを上げていただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 渕野けさ子さん。

○議員（15番 渕野けさ子君） デマンドがいいかどうかちゅうのは私もわかりませんが、バスの運転手に聞きましたら、市のほうがいいと言え自分たちはいいんだけどというふうにバスの運転手は答えているんです。ですから、それを市が規制している理由ちゅうか、バス会社のほうは市のほうからお願いされればそれはできますよというふうに運転手は答えてくださってるみたいです。ですので、そこは市とバス会社の話し合いになろうかと思うんですが。要するに、いかなるデマンドにしてもバスにしても、だんだん高齢化して運転免許証を返す人も多くなってきているんです。ですから、民生委員さんもそれは心配しておられました。なので、そこは本当に真ん中を通して利便性のいいような形にさせていただけると、本当に塚原の方々は喜ぶのではないかと思ってますので、そこはぜひ検討をしていただきたいというふうに思います。お願いします。

あと9分しかありませんので、最後フッ化物のことについて、先ほど劇薬とか危ないとかっていうことがありました。これはもう県が、今度の12月議会で条例で議員提案で出します。多分これは通ると思います。3,000人の方にパブリックコメントを出してしてるんですけども、3分の2の方々がぜひやってほしいと。いろんな意見がありますが、私平成18年のときさせていただきました。そういういろんなところにも講演会とかも出かけていきました。そうすると、出がけに反対のビラを持った方が立ってるんです。絶対これは反対するところがあるんだ、どこで

すかって言うと日教組ですって言われたんです。教職員組合だと言われたんです。だから、ああ、そうなんですかねという思いでした。

今回も9月24日のこの新聞に、フッ化物で虫歯予防をということで、県教委が姫島村の改善例を全県へ今通達しております。それがさっき私が申し上げたことなんですけども、以前、姫島村が一番多かったんです、虫歯の。それがこのフッ化物を取り組んで今県下では平均1.1本で、3年連続で県内最小となっております。杵築市等もこれは来年度から組み込んでいきたいというふうに言ってるんですけども、県教委の話ではことし3月にフッ化物の活用推進を盛り込んだ手引きを全小中学校に配付しております。9月からは佐伯支援学校でフッ化物の利用を始める予定にしていると。同課の安全対策管理官は、フッ化物による健康被害を心配する声もあるが、これまでに被害例は1件もない。洗口液を誤って飲み込んでも問題がない濃度で、心配はないと強調。歯を守ることは健康寿命を延ばすことにつながる。永久歯が生えてそろそろ小中学生の時期に、歯を丈夫にする取り組みが必要だというふうに、県のほうでは言ってるんです。沖縄県に次ぐワーストツーです、大分県が。ですから、大分県議会も議員提案でこういった条例を、大分県歯と口腔の健康づくり推進条例、仮称ですけども、それを今回の12月議会上げております。

そして、フッ化物のガイドラインっていうのは、もう平成15年にこれは安全ですということがちゃんと厚労省からもお墨つきなんです。フッ化物応用によるう蝕予防の有効性と安全性は、既に国内外の多くの研究により示されており、口腔保健向上のため、フッ化物の応用は重要な役割を果たしている。特に、1970年代からはフッ化物洗口を実施している学校、施設への児童、生徒のう蝕予防に顕著な効果の実績を示し、各自治体の歯科保健施策の一環としてその普及がなされてきております。そして、県もこれを受けて、この25年の3月に、このことだと思うんです、大分県歯科口腔保健計画一新・歯ッスル大分8020一、この8020というのは、もう以前から言われてるんですけども、80歳のときには虫歯もなく20本の元気な歯を持つ、そういうように目標を持っていただきたいという、そういうことから8020というふうに言われております。

なぜ私が言いましたかといいますと、由布市がまた県下の中でワースト3位、虫歯の保有率が3位なんです。そういうこともありますし、決して有害物というふうにはなっておりませんが、反対をする中には、学校は教育の場であり医療機関でないので、医療行為であり、薬害や誤飲などの危険性のあるフッ化物の洗口は学校で行うべきではない、医療機関で行うべきであるというふうな意見も確かにありますが、概ね3分の2の方はこれは非常に虫歯を防ぐのには、しかもそれは14歳までが一番重要なんです、大人の歯に変わる。

なので、県の教育委員会としても市町村の取り組む目標を示されてると思うんです。市町村教育委員会の役割として、この新・歯ッスル大分8020、改訂版、平成25年3月につくられた

ものです。その中に、市町村や市町村教育委員会の役割として、学校や家庭での歯の健康づくりの実践を支援するため、歯の健康に関する情報の積極的な提供に努めるとともに、学校における歯科保健のデータ等の収集に努めますと。それから、保護者は学校等に対し、フッ化物利用やシーラント等の効果的な虫歯予防方法について普及啓発を図りますと。フッ化物を利用した歯科保健授業の実施を推進しますというふうに書かれております。これぜひ学校現場の先生方ともこのことに対して協議がなされたのかどうか、ひとつ教育長にお聞きしたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えします。

今、議員さんが膨大な資料を提供させながらこの有効性を説明をしていただきました。私もよく知っていることで、厚労省のお墨つきをいただいたということもあります。そして、その後の普及状態を見ると旧態依然といえますか、そういう意味で普及はしていません。というのは、さっき答弁したように、賛否両論があります。集団生活の中でフッ素洗口、全校的にやるということに対して、保護者もやっぱり数的にはそんなに多くはないかもしれませんが、反対を、危険だということの把握をしている保護者ももちろんおるわけで、やはり集団生活の中で一斉にやる中で安全が完全に確保できるかという保証を考えたときに、できにくいところはあると思います。

1つの例として、結核の問題があると思います。子どもの結核についてはもう死語になるような、もうほとんどありません。ですが、集団に誰か1人あった場合には、毎日の生活ですから普及します。染伝します。その中で……（「済いません、時間が……」と呼ぶ者あり）一言言わせてください。今小学校1年、小学校4年、中学1年については問診によって、そして、検診をしてもらっています。（「よくわかりました。済いません、ごめんなさい」と呼ぶ者あり）そういうことで、危険が少しでもあれば……（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（工藤 安雄君） 時間です。

○議員（15番 淵野けさ子君） これは希望者とか保護者がオッケーすればなので、全部が全部、右から左じゃありませんので、やり方はたくさんあると思います。

時間が参りました。これで終わりたいと思いますが、これからもどうぞよろしく願いいたします。これからもしっかり市民の声を形に変えるために頑張っけて届けていきたいと思しますので、よろしく願いします。大変ありがとうございました。

○議長（工藤 安雄君） 以上で、15番、淵野けさ子さんの一般質問を終わります。

.....

○議長（工藤 安雄君） ここで暫時休憩します。再開は14時10分とします。

午後2時00分休憩

.....

午後2時11分再開

○議長（工藤 安雄君） 再開します。

次に、7番、甲斐裕一君の質問を許します。甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 7番、甲斐裕一でございます。議長の許可が出ましたので、一般質問をさせていただきます。

午後2時という一番お疲れのことと思いますが、眠る方は眠っていいと思いますので。（笑声）

先ほど、湊野議員が私の分まで時間を使ったということでございますので、早くといいますが、私の思いを伝えて早急に終わりたいと思いますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

さて、山野は紅葉も落ち始め、冬到来といったところです。先日由布岳にはうっすらと綿星が姿が見られ、大変美しい光景でございました。（発言する者あり）早く終わるので、静かにしてください。

さて、市長には3期目の当選、まことにおめでとうでございます。思わぬ苦戦をなされましたが、そのため、市政への新たなる思いが強いのではないかとお察しいたします。市の基本理念、融和、協働、発展。また、奉文の7つの提言、市民のニーズに応えるまちづくり、力強い市政の実現、協働による誇れるまちの実現、愛情あふれる福祉のまち、未来へと続く教育、安心・安全なまちづくり、発展する由布市へチャレンジと、基本理念、そして、7つの提言、いずれも市長にとっては道半ばと私は感じている1人でございます。私も選挙期間中、遊説をする中で市民の声がそのように聞き取れました。これを真摯に受け止められ、的確な判断のもと俊敏なる決断をもって市政の執行に当たられ、由布市丸の船舵をとっていただきたいと思います。私も市民の代表としてしん真剣頑張って、市政発展のため全力を尽くす所存であります。互いに頑張ってまいりたいと思っております。よろしくお願ひします。

では、質問に入りたいと思います。1点目でございますが、由布川峡谷の5カ年計画の進捗状況についてでございますが、1点目については駐車場の進捗状況、次に、市内観光地めぐりの……。失礼しました。由布川峡谷の5カ年計画の進捗状況について、1点目でございますが、駐車場整備工事は現在どこまで進んでいるのか。2点目でございますが、計画は5カ年となっているが、今後の見通しはどうなっているのか。由布院観光を柱として滞在型を目指しているが、由布市内の観光地めぐりをPRして、由布観光の魅力を引き出す手立てはないか。4点でございますが、奥別府観光や（志高、城島、神楽女湖等）の観光客を由布川峡谷へ導くルートの整備を行う考えはないか。

大きな2点目でございますが、道路整備についてでございます。おこなっている道路整備の早期なる工事着工を。地域住民の生活上かかせないのが安全・安心な道づくりと考えるが、市長の計

画構想はどのように考えられておられるか。3点目でございますが、道路は訪れる人へのおもてなしと思うが、いかがでしょうか。4点目でございますが、現在工事が行われている——私のすぐ近くの道路でございますが、市道東行田代線についてでございます。①として、今年度工事区間の延長は検討できないか。未測量の区間の早期測量、早期工事着工をお願いしたいが、いかなものか。

以上の点について質問いたしたいと思います。再質問はこの場でいたしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 7番、甲斐裕一議員の御質問にお答えをします。

初めに、由布川溪谷観光協会が策定しています由布川溪谷観光振興計画の進捗についてでございますが、本年度は猿渡駐車場整備事業の取り組みを行っているところであります。駐車場整備の現在の状況でございますが、地権者2名と用地購入協議を行い、ことし6月、その2名の方より内諾をいただいておりますが、8月と9月に地権者2名とも相次いで御逝去され、用地購入の合意には至っておりません。今後につきましては、相続権者が明確になり次第、用地購入の手続や駐車場整備事業を進めるとともに、今後関係者皆さんの御要望をお聞きしながら、調整をしてみたいと思います。

次に、由布院観光を柱として市内観光地めぐりのPRや由布市観光の魅力を引き出すことについてでございますが、さらなる観光振興の活性化を図ることから、本年11月19日から21日まで、市内観光団体を組織する由布市観光事務調整会議にて、先進地での情報収集や調査・研究の視察研修を行ったところであります。今後はこの研修で得た成果を、観光関係者皆さんが各地域の魅力づくりや由布市内を循環できる仕組みづくりなどに生かしていただくとともに、今後も滞在型・循環型保養温泉地として由布市観光のさらなる活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、志高、城島など、別府観光地から由布川溪谷へ導くルートの整備でございますが、今後別府市や由布川溪谷観光協会及び住民の皆さんとともに協議を行いながら、誘客促進に努めてまいりたいと考えております。

次に、市道の整備につきましては、佐藤郁夫議員の御質問でもお答えをいたしました。由布市総合計画第3期実施計画等に基づき、緊急性、財政等を考慮しながら、順次行っているところでございます。

生活道路につきましては、地域住民の生活上欠かせない地域内道路と位置づけ、整備に取り組んでいるところであります。

また、道路は訪れる人へのおもてなしということにつきましても、そのような考えとともに市

民の生活道路として整備に取り組んでいるところでございます。

次に、現在工事が行われている市道東行田代線についてでございますが、本路線につきましては平成20年度より整備に着手し、平成27年度中には事業計画区間約1キロが完了する予定となっております。本年度につきましては、改良済み部分約170メートルの舗装工事が完成し、現在約260メートルの改良工事を行っているところでございます。本年度区間の延長はということでございますが、国の交付金等財源、あるいは、工期の観点から困難な状況でございます。現事業計画区間より先の約850メートルにつきましては、現在の事業計画とあわせて検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 由布川の5カ年計画ということで進捗状況につきましてでございますが、由布川溪谷は東洋のチロルと呼ばれて、はや50年近くになり、数百万人の者が入谷者として数えるに至っております。この間、溪谷を思う先駆者は十数キロにわたる溪谷の秘境探索を試み、ここに神聖なる溪谷の姿を公開することとなったのでありますが、溪谷内の秘境には数十条からなる滝、神秘的なコケ、魚、そして、無数に横たわる岩、これら1つ1つが訪れる人々の心に目に光景をもたらしていると思えます。

さて、この溪谷でございますけど、正式に観光協会が一昨年ですか、発足し、由布市の観光に名を刻もうとしております。先般、観光協会より5カ年計画が作成され、挾間振興局へ提出されました。この中で商工観光課では早速由布市観光事業計画にのせ、事業を開始していただきました。本当にありがとうございます。そして、手始めに駐車場の整備ということでございます。そういう中で、1点目の駐車場の整備については先ほど市長が申されましたように、今着々と進んでいる状況でございますので申し添えませんが、この計画にはハードな面が本当に多くあります。今後の実施するには大きな課題と研究というか、検証を重ねていかねばならないと思っております。がしかし、でき得る限りの実施完了に御尽力賜りますようお願いいたします。市長も大変と思われませんが、よろしくお願ひしたいと思っております。先ほど言いました駐車場については、今現在用地買収のさなかと聞いております。これも早急に片づけていただきたいと思っております。

商工観光課、振興局も、2点目でございますが、御存じと思いますが、今現在挾間ライオンズというのがございます。こういう方々も由布川溪谷の存在を常日ごろより重視していただいている。観光地を訪れる方々におもてなしをと毎年清掃を行っており、一昨年より広葉樹の植栽も行っているようにあります。それで、大きな1点でございますが、観光協会が一番望んでいることは、大型バスの駐車場の確保、そして、もう1点でございますが、売店、厨房の入ったハウス、

今名前が「YUFUGAWA GORGE HOUSE」と命名しておりますが、これを非常に協会の方は熱望しているようにあります。このハウスの建設には事業費の確保が本当に心配されるところであります、このクリアについてどのようにお考えか、振興局長並びに課長、どちらでもよいですがお答え願いたいと思っております。何か計画があれば。

○議長（工藤 安雄君） 挾間振興局長。

○挾間振興局長（柚野 武裕君） お答えいたします。

まず、この由布川溪谷の観光振興計画でございますが、この内容につきましてはこれは詰、朴木、両地区を含んだ市民において観光の振興と地域の活性化を図るために、地元観光協会を含んで策定されたものというふうに聞いております。この内容につきましては、具体的に市のほうと協議がなされておられません。内容につきましても、今後その関係機関、市民等を含んで協議をしていきたいというふうに考えております。

○議長（工藤 安雄君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 今、振興局長が言われるように、この協会は朴木と詰の両自治区で結成されております。その中で、今私も次の遊歩道についての中で言おうと思ったんですが、今言うハウス、今計画にはないと言われたんですが、（発言する者あり）これからということでございますけど、ここに議長の許可を得ましたので由布川溪谷整備計画のイメージということで、皆さんにお配りしております。これについて、「YUFUGAWA GORGE HOUSE」という命名で出されていますが、これ大きな売店、それから、厨房等が入った、そしてまた、事務所がちょっと入ったことでございます。こういうのはやはりどうしても今からやっていくには観光協会としては必要と言っておりますが、その点考えたときにどのような考えがあるのか、再度お伺いしたいと思えます。

○議長（工藤 安雄君） 挾間振興局長。

○挾間振興局長（柚野 武裕君） お答えいたします。

この5カ年計画の中にありますこのハウスにつきましてもその妥当性を問うものがございまして、それを協議いたしますとともに、その内容について、どういった人が何をつくるのか、どういったものを置くのかというようなその具体的なものを上げながら、協議していきたいというふうに思っております。

○議長（工藤 安雄君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 地元の協会の話によりますと、やっぱり地元で生産された野菜とか果物、それとか、加工品が今販売されております。行って見てわかるように、ちょっとしたジャムとかパン、それから、米の粉のお餅とか、そういうのをつくってるようにあります。特に一番売れているのが、溪谷庵で売っているお餅、通常、ばっぼうというんですけど、そういうのを

加工して販売しているようにあります。そういうのを販売する館、これを一番望んでいるようにあります。そしてまた、観光のパンフレット等を用意して、それを観光客に配布して、観光を楽しんでもらう。溪谷内に入谷していただいてこの命名、名前とか滝の名前とかいろんな場所的なものを書いたパンフレットをつくって、それを渡して観光客を楽しんでもらうというような名目でございますので、この点についても少し案を練ってもらいたいんですが。今後、指導するに当たり観光協会と密な連絡をとっていただきたいなと思っております。

それから、2点目でございますが、先ほど局長が言われましたが、私はやっぱり遊歩道、これをひとつ設置するのが一番理想じゃないかなと思っております。先ほど局長が言いましたが、朴木と詰でなされているこの協会、これについてやっぱり親交を深めるためにも、やはり今の現在ある竹、朴木と詰との間にある竹、これを切っていただいて、目が見える、人が見えるような目線の前でやれば、少し親交が深まるんじゃないかなと私は思っております。今現在どうしてもやはり離れておりますので、顔も見えない、そういう状況です。だから、一方では駐車場のにぎわい、入谷する場所がそこでございますけど、溪流庵のほうについては入谷する場所でありますので大変にぎわいはあると思います。しかしながら、小平茶屋のほうについてはやはりちょっと車で行かなくてはならない、そしてまた、ちょっと入谷の場所にもほど遠いので、なかなかそちらのほうに足が向かないというのが現状でございます。そういうところを考えたら、私は早く遊歩道をつくっていただいて、小平側の今田畑ありますけど、あのあたりに何か少し模様がえしていただいてやっていただきたいと思えます。向こうには吊橋があり、そして、もう一昨年ですけど石城西部小学校で想像画をキャンパスにしておる子どもたち2人が多くの子どもたち、年間1回でございますけど、授業が行われます。その中で来た教室で子どもたち300人ぐらいで絵を描いております。その看板があると思えます。前は空飛ぶクジラということでございましたが、今回はもう新たな模様がえをして、子どもたちには人気はあるんじゃないかなと思っております。そういうところも見えていただくためにも遊歩道で歩いていただいて、そして、向こうとこっこの友好を図っていただきたいと思っておりますが、再度、局長どのようなお考えかを。

○議長（工藤 安雄君） 挾間振興局長。

○挾間振興局長（柚野 武裕君） お答えいたします。

この遊歩道におきましても、5年間の整備スケジュールという中に入っております。地区におきましても地域の活性化ということを目指しておりますので、可能な限り協力していきたいというふうに思っております。

○議長（工藤 安雄君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） ありがとうございます。

それで、小平側にはキャンプ場の整備、四季の花畑、棚田オーナーとかいろんなものを考えて

いるようにありますけど、やはりこれ遊歩道ができれば、キャンプ場を訪れる方、四季の花畑を自分たちでもつくっていいこうというような考えがありますので、その点ソフトな面になると思います。花畑とかこういうのをやはり手がけていってもらいたいなと思っております。

市長も溪谷開きには毎年来ていただいて、もう本当に協会の方も大変喜んでいてところでございますけど、今言ったハウス、それから、遊歩道、これについて市長なりの考えを聞かしてもらいたんですけど、どうでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） この由布川峡谷は本当に東洋のチロルですばらしい、これから大いに見直していくところであると思います。そういうことで、先ほど振興局長も申しましたけれども、その計画に沿ったとおりのことを実現させていきたいと考えております。

○議長（工藤 安雄君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） ありがとうございます。これも自治区の活性化にやはり大きな役割がすると思います。それで、今、市長の声を聞かれば、どちらの自治区さんも、2つの自治区さんも大変喜ぶんじゃないかなと思っております。

それから、3点目でございますが、由布院観光を柱とした滞在型を図るには、1日を由布市内で過ごしていただく。今言うように、庄内には男池がございます。それから、挾間には今言われたように由布川溪谷、これが2つあります。観光の名所として挙がってるのは、大きなものは2つだと思っております。しかしながら、小さな陣屋の村とか、庄内では口ノ原の桜の名所、こういうのもあります。そういうところを道を行きながら湯布院にたどり着いて、1泊していただく。これが理想的な滞在型じゃないかと思っております。今滞在型としておもてなし券を出されているようにありますが、こういうのも不必要で、不必要としてでございますけど、この由布川溪谷、それから、男池が観光発展すればそういうのも要らなくて、ゆっくりした由布市の1日の旅ということは観光客を誘致することができるんじゃないかなと私は思っていますが、この点について振興局長、このルート、観光課と一緒に考えなければですけど、もしあれやったら観光課長、そういう考えはどうか、全体的な。

○議長（工藤 安雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤 眞二君） お答えいたします。

先ほذرる議員さん申し上げられてるように、由布市でも滞在型・循環型保養温泉地を目指すという基本理念のもとにさまざまな観光施策を取り組んでおります。冒頭、市長が申しあげましたように、先般、由布市観光事務調整会議のメンバーで、長野県、それから、新潟県のほうに調査・研究に行かさせていただいて、その報告会を12月3日の日に行ったところでございます。その由布川溪谷観光協会の方ももちろん行かれていたんですけども、やはり由布市観光圏のよ

うな小さな枠組みの中で、そして、訪れるお客様がどちらにいたしましても食を通じて御飯を食べるわけなんですけれども、そういうもののつながりから含めて、そして、湯平から先ほど議員さん申されますように、男池から由布川溪谷等々に循環をさせながら、少しでも滞在時間を長くするみたいなことを、次年度以降しっかり議論をして、そして、取り組んでいこうというふうなことは確認を得ておりますので、今後私どももそれを御支援申し上げるようさらなる取り組みを推し進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） これはすぐにはできるとは考えておりませんが、やはり今観光、観光といって全国各地でやっておられます。そういう中で私は今言ったように湯布院を拠点とした市内観光めぐり、これについて非常に考えねばならないかなと思っております。それにはやはり1点ございます。公衆的な交通便で市内を回る方、これについて少し市として利用客のおもてなしということで、由布市内のバスのものは今後考えていないかどうかお伺いしたいと思っております。

○議長（工藤 安雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤 眞二君） お答えいたします。

公共交通ということになりますといささか売り買いの部分で非常にやはり厳しいかということで、来年度、由布市の主要重点施策であります観光振興施策の推進の中で、商工観光課においては、財政当局とも今後の協議になるんですけれども、そういったものができる、言いかえれば、タクシーだとか、小型のバスだとか、旅館さんがお持ちであるバスだとか、そういうものを活用しながら仕組みづくりができないかなということで、今議論をしてございます。それをもって26年度の予算等々に反映させながら、先ほど言いましたけれども、議員さん言われますように、時間的なものもかなりかかろうかと思うんですけれども、その仕組みづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 今、長野に行かれたと聞きましたが、私も長野草津温泉に行ってきました。その草津温泉では、やはり公共的なバスじゃなくして、市が旅館と交渉して、それでお客さんをお出迎え、それから、お見送りをやってるようにあります。こういうのもやっぱり今、課長が言うように、どんどん利用していただければと思っております。ぜひお願いしたいと思っております。

それから、4点目でございますが、奥別府の観光客を由布川溪谷に誘客するためには、ルート、

これも皆さん、由布川峡谷案内図というのがお配りしてると思います。これの今、別府から来られた方は一の宮線の鳥居のところでございますが、あれから志高、神楽女湖、そして、リンゴ園、そして、横に通ずる枝郷というところがあります。枝郷から旧枝郷中学校——小学校ですか、この間までが今2車線の立派な道路ができております。それから、小平のほうに、溪谷のほうに通ずる道路がもう今やっと軽四が通るぐらいの道路しかできておりません。これについて整備ができないかということでございます。これには別府市との提携といいますか、協議は必要だと思っています。この点、観光課としてはどのように考えているか、課長、お願いしたいと思っております。

○議長（工藤 安雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤 眞二君） お答えいたします。

道路整備ということになりますと、地権者協議、それから、用地買収、事業費等々、莫大なものになろうかと思しますので、取り組めるところからということで、別府市さんとも協議をしながら進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） ぜひこれ別府市も由布川溪谷の溪谷開きの一員となっておりますので、やはりこれは強く由布市からもお願いしていただき、どっちみち別府市の側の道路でございますので、由布市ではちょっと手は出せないと思っております。そういう中で、いろんな形で協力できるところは協力していただいて、ぜひ実現していただきたいなと思っております。

由布川溪谷についてはおとしからの観光客について、写真家、それから、画家、いろんな方々のメッセージや制作作品等が送られてきているようにあります。そういう中で一番私が感動したのは、朴木小学校の子どもたちが、もうこれ多分10年前だと思うんですが、由布川溪谷の秘密ということで1つの冊子をつくっております。この中にいろんな研究したものが書かれております。これ私持ってますけど、見たい方は見ていただきたいと思っております。この点については1つ私初めてわかったんですが、初めてっていうとまた悪いんですが、今現在ある入谷数のところの新しい橋と小さな橋、それから、溪谷の中まで、これは皆さん何メートルあるとかおわかりの方おりますか。多分ないと思っております。新しい橋から小さな橋まで12.3メートル、古い橋から溪谷まで26.6メートル、計38.9メートルでございます。こういうところまでいろんなものを、これが研究の手始めでやっておりますけど、中にはチェックストーンのどうしてできたのかとか、岩は——狭い岸壁ですか、岩はどうしてこのようにできたのかとか、いろんなもの等を研究してるようにあります。これについては京都大学の竹村恵二教授に来ていただいてお話しをしていただいたということでございますので、大変参考になるんじゃないかと思

ていますので、振興局の局長、課長、ひとつこれを基本にしてまたやっていただきたいなと思っております。

以上、申しましたが、由布川溪谷の魅力をもう一度見直していただいて、観光協会への行政協力がいただけるようお願いしたいと思っております。今後ともよろしくお願ひしたいと思っております。

次に、大きな2点でございますが、道路整備についてでございます。道路整備についてとありますが、今回の私選挙の中で遊説する中、市長もお気づかれになったと思っておりますけど、非常に良悪の品差は大きなものがございます。改良して立派な道もあれば、奥のほうに行けば本当にこれが道路かというような道路もあります。例を挙げますと、湯布院地域では、商店街の道路は観光面としてあの広さでいいんじゃないかなと思っておりますが、塚原の中釣地区、ここにおいてはもう狭い上に先に行ったら行きどまりというような道路でございます。あれが原因で、イノシシ、鹿の群集地域になってるんじゃないかという思っても過言ではないかと思っております。また、庄内地域では、私前も一般質問で指摘しましたが、本線が平坦な位置にある——低いところ、210号線とか、旧県道等がございます。そういうことの中に集落ごとに離れてるものですから、一旦本線に戻り、下ってまた次の集落へ上っていくといった非常に道路網が不便なところがあると思っております。先ほど佐藤郁夫議員も言いましたが、小松寮の行きどまりとか、ああいうのもありますけど、私はやはり道路は集落を結ぶための道路でございますので、非常にその点このままではどうかと思っております。特に挾間のほうでは、昭和50年ごろの道路整備を行った影響でございますが、全てコンクリートでつくられております。その道路が今非常に荒れております。時松はもう特にコンクリートが割れて、道路を歩くのも不便じゃないかなと思っております。特にあそこは高齢化が進み、60%の方が老人じゃないかなと思っております。そういうところでございます。もう本当車で走っていても危険といえますか、非常に路肩も危ないし、非常に危険だと思っております。こういうところが私は非常に危惧してなりません。

それで、1点でございますが、地域住民の生活上欠かせないのが安全・安心の道づくりをと考えておりますが、これについて市長、どのように。市長も遊説なさっているいろいろ気がついておると思いますが、今見てどのようにお考えかどうか、再度。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 道路は本当に整備されている道路と全く未整備の状況で、かつて整備した状況がいまだにまだ続いているというような状況の道路もございます。そういうところを回りながら、本当に早急に整備をしていかねばならないなというふうな実感が持ちました。

○議長（工藤 安雄君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 先ほど質問しましたが、道路は今市長が言われるように地域の

顔だと思っております。道路がやはりよくなることには、地域の活性化にもつながらないのじゃないかなと私は思っておりますが、あくまで道路は地域の訪れる客のおもてなしというのが考えられると思います。それで、市長もお答えになりましたが、ぜひ前向きな姿勢で道路整備にはひとつしっかりした計画を立てていただき、やっていただきたいと思っております。

市長は今答えられましたが、建設課のほうではどのように維持修繕の計画を持っているのか、課長、お願いします。

○議長（工藤 安雄君） 建設課長。

○建設課長（生野 重雄君） 維持修繕ということで、改良工事とは別なんです。維持修繕は、特に地元の自治委員さんとか、通行で危険だということでいろいろ御要望等がございます。緊急性の高いものは予算があろうとなかろうと随時緊急的に取り組んでるところでございますが、ある程度のもは予算との絡みがあるので、直ちにというわけにはいきませんが、そういう前から話をいただいていること等々、緊急性を勘案しながら予算に応じて取り組んでるところでございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 先ほどちょっと触れましたが、特に時松中央線、これについて計画はあるのかどうかお伺いしたいと思っております。

○議長（工藤 安雄君） 建設課長。

○建設課長（生野 重雄君） 時松中央線につきましては、平成24年度より改良工事に取り組んでおります、特定財源をつかいまして。昨年度、路線測量を行いまして、ことしは詳細設計等を行って、随時工事着工に向けて計画中でございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） どういうわけかわかりませんが、進捗状況がちょっとおくれているようにあります。なぜ言いますかと申しますと、庄内の蛇口まで非常に道路はもう前から悪いと言われたんですが、今は整備されております。その中で、時松から朴木に抜ける道路、これについては非常に悪いようにありますけど、今聞きますと測量に入って、来年度からは工事にかかるといってございますが、今現在非常に歩くのも車で行くのも不便な状況でございますので、オーバーレイを打つなり、いろんな形ができると思います。その点考えていただきたいと思っております。

○議長（工藤 安雄君） 建設課長。

○建設課長（生野 重雄君） 済いません、1点誤解があったと思うんですけど、ことし測量設計です。来年はまず用地買収に入っていく所存でございます。その用地の状況によってその後の工

事等の変化があらうかと思ひます。

それと、舗装等が悪いということ、それもあわせて改良工事をまずやっていますんで、その辺とあわせて順次考えていきたいと思ひております。

○議長（工藤 安雄君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 改良も進むということでございますけど、やはり一番といいますか、本当に悪いところはオーバーレイをちょっと打ってやるなりして、生活に支障のないようなことをやっていただきたいと思ひております。

次に、東行田代線でございますが、工事区間の延長、これについてです。市長のお答えでは今の事業費の中では無理ということをお聞きしましたが、1点だけ心配といいますか、懸念されるのは、1戸の住宅の前が急に高くなります、道路も。その道路が高くなるために、今の現在の道路と今度の新設された道路、これのすり合わせはどのように考えているのかお伺ひします。

○議長（工藤 安雄君） 建設課長。

○建設課長（生野 重雄君） 今年度の工事状況については市長が申したとおりでございます、予算の関係上、例えば、1キロなら1キロ、残っているのが440メートルでございますが、一気にするわけにはまいりません。ということで、どうしてもどっかで切る関係上、既設の道路とのそういう差異が出た場合には、そこは住民の方が御不便のないような取りつけはしてまいるところでございます。

○議長（工藤 安雄君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） これ隣の自治区、詰自治区も非常に心配されております、方々も。やはり新道路はどこまでできるのか、そして、どのようになるのかと、25年度でどうなるのかというのを心配されておりますが、今、課長が言うように、本当にすりつけをなさっていただいて、そして、交通に支障のないような形をとっていただきたいと思ひております。それと、その近くの方でございますが、これから来年度できないということで、11月まではやっぱり無理だと思ひております。そういう中で、田んぼに行くときの支障のないような形をとっていただきたいと思ひてますので、よろしくお願ひします。

それから、最後の質問でございますが、今現在途中で測量も終わり、そして、次の測量にまだ入っていない未改良の区間があります。これは御存じだと思いますけど、きのこの里までが東行田代線になっております。その中で、今後の計画、測量や用地買収、それから、工事着工、この点についてはどのように計画なさっているのかお願ひしたいと思ひます。

○議長（工藤 安雄君） 建設課長。

○建設課長（生野 重雄君） 先ほど市長も申しましたように、現在の事業計画区間は1キロメートルでございます。割と変なところでぶすっと切れてるんで、最終的にはきのこの里までかなと建

設課の段階では思っております。先ほどの由布川溪谷のあの観光ルートとも絡んできますけど、その財源等で国の交付金を使ってる段階でもございますし、私の段階ですぐずるとかせんとか言えませんが、そのような現在の道とあわせた一体的なものは建設課のほうでは考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） ぜひそのようにしていただきたいと思っております。なぜ言いますかと、この道路、別府、湯布院の方々が多く利用しております。その中で、大分のほうから通勤する方々ももう非常に朝晩多くの方が利用しております。その中で、やはり早急なる工事完成を目指してほしいなと思っております。

先ほど課長が言いましたが、このルートも由布川溪谷に通じておりますが、この由布川溪谷に通ずるには少し難がございます。詰自治区のほうには非常に大きく曲りくねった道路もあり、それから、幅員の狭いところもございますので、大型バス等が行き交うにはいかなものかなと思っております。先ほどお願いした別府側の枝郷のこれは早急にできればまた解消できるんじゃないかと思っておりますが、今後その道路についても非常に道路整備計画の中に織り込んでいただきたいと思いますなと私は感じております。そうしていただければ本当に幸いに思います。

これで私の一般質問を終了いたしますわけですが、今回2点について一般質問をいたしました。地元的な質問で大変恐縮に思っているところですが、地域の方々の切実なる思いを質問させていただきました。しかし、道路問題については先ほどから申しますように、少子高齢化が進む中、やっぱり生活道が整備されることによって日常の生活が明るくなる、非常にそういった気持ちになるわけですが、やはりこれが地域活性化につながるんじゃないかなと思っております。また、由布川峡谷は脚光を浴び、観光地として発展することは高齢化率60%になる地域にとって本当に明るい材料になるんじゃないかなと思っております。こういったように道路の整備、観光地の発展だけに限らず、農商工が1つでも発展することが由布市にとって大きな発展になると私は考えております。それには奉文の7つの課題が1歩ずつ前進されることを祈って、一般質問をおわります。どうもありがとうございました。

○議長（工藤 安雄君） 以上で、7番、甲斐裕一君の一般質問を終わります。

.....

○議長（工藤 安雄君） ここで暫時休憩します。再開は15時10分とします。

午後3時00分休憩

.....

午後3時11分再開

○議長（工藤 安雄君） 再開します。

次に、3番、加藤幸雄君の質問を許します。加藤幸雄君。（拍手）

○議員（3番 加藤 幸雄君） 3番、加藤幸雄でございます。ただいま議長より許可をいただきましたので、通告に基づいて一般質問をいたします。市長初め、担当課の御答弁をお願いいたします。

きのう、きょうは湯布院はかなり寒い気候でございまして、きのうはマイナス4度からスタートをしております。しかし、挾間に来ると大変温こうございまして、誰かが言ってましたけども、由布市を横断すると北海道から九州まで来たような感じがするという話しをされておりました。それもそのはず、きょう来るときに太田議員と一緒に来たんですけども、まだ紅葉がきれいでした。帰りは先ほど甲斐議員が言われました由布川溪谷でも見て帰ろうかなとは思ってんですけども、私の質問が長くなると暗くなるので早くやめろという方も少々ございました。これでも質問に入らせていただきたいと思いますと思っております。

さて、質問ですが、先日の市長の所信表明をお聞きしますと、いろんな問題が山積しているように感じました。そこで、私は由布市の中長期財政計画、高齢者と少子化についてお伺いいたします。

最初に、由布市の今後の財政内容と展望です。由布市の中長期財政計画についてお聞きします。中長期計画はどのようにして作成されておるのか。といいますのも、消費税率は来年4月から8%に上がり、翌15年には10月から10%になると予定されております。消費税が上がると消費が落ち込むことは、今までの例からして多々あったと思います。また、合併特例債も2年後にはなくなるし、だんだん減少されていくという状況をお聞きしております。この辺のところをどのように盛り込んでいるのか、そのところをお聞かせいただきたいなと思っております。

それから、2番目ですが、高齢者と少子化のことです。最初に高齢者のことですが、由布市の高齢化率は現在30%前後かと思えます。これから10年経つと、団塊世代の方が後期高齢者の仲間入りをいたします。そのときの後期高齢者は、由布市で20%近くになると考えられます。しかし、今全国にある病床数——病院が持っているベッド数は90万床しかありません。ということは、医療に係るよりも介護・福祉にお願いせざるを得なくなる、頼らざらなければならない現状に近い将来来ると思えます。ましてや、大分県は平均寿命は大変長くございます。しかし、健康年齢は全国的に数えたら後ろから数えたほうが早い35番目だと聞いております。その中で、介護・福祉のことをどのように考えているのか。ましてや、山間部においては後継者がおられません。若い方がいないところで自分で車を運転してくるのは大変難しゅうございます。その辺のところをどのようにお考えなのかお聞きしたいと思います。

それから、少子化の問題です。いつも少子化の場合は子育てのことを考えろとかいろいろ言わ

れますけれども、一番は若い人が働く場所、そこがなければ少子化の解決には至らないと思います。由布市の場合、企業を誘致する方法を考えているのか、もしくは、地場産業の拡大支援ということをお考えになっているのか、そのこのところをお伺いしたいと思っております。

再質問に関しましてはこの席でさしていただきたいと思っております。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、3番、加藤幸雄議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、由布市の中長期財政計画については、毎年県に報告しておるところであります。その中期財政収支試算を由布市の財政計画として位置づけているところであり、市のホームページにも公表をしているところであります。本年度の25年度版も、つい先日に県のヒアリングを終えてホームページで公表したところであります。この中期財政収支試算については期間は今後10年間としており、本年度作成した平成25年度版は平成35年度までとなっております。基本的な試算の考え方は、平成24年度決算をベースにして経済情勢等を勘案しながら、歳入歳出それぞれに県が示した推計指標と由布市の独自の財政事情を織りまぜて作成をしているところあります。そこからこのような中期の財政収支の試算をする場合、つじつまの合うように収支合わせをするつくり方と、現状を反映した収支を試算して実態を示して改善を促す作り方がありますが、由布市は後者の手法をとっているところあります。

そのようなことから、当市の中長期財政計画を見ますと非常に厳しい見通しとなっているところあります。要因といたしましては、地方交付税の減額の影響が大きくなっております。これは、合併特例期間が2年後に終了し、普通交付税の合併算定替と一本算定の差額約12億円が、平成28年度から5年間かけて段階的に減らされるためでございます。このほかに市税は微増で試算をしており、国、県支出金は平成25年10月時点の状況から歳出の状況に応じて推計をしているところあります。市債につきましては投資的事業計画に基づいて計上しておりますが、合併特例債は平成27年度の期限までの活用となっております。国の措置によりまして5年延長が可能でありますので、期限までに延長の手続きをとりたいと考えているところあります。また、来年4月からの消費税率の上昇に伴う地方消費税交付金の増収試算も加味をしているところあります。

以上のような試算を行っているわけではありますが、収支見通しとしては平成29年度から単年度収支見込みで赤字が生じ、これを財政調整基金及び減債基金で補填するようになりますし、以降もさらに厳しい状況になっております。

次に、団塊世代が後期高齢者の仲間入りをすることに対しての、介護・福祉の連携を含めた対応についての御質問であります。日本の65歳以上の高齢者数は2025年には3,657万人となり、2042年には3,878万人でピークを迎える予測がされております。由布市では

ことし10月現在の高齢者数は1万589人で高齢化率29.5%、うち後期高齢者は5,943人、率にして16.5%という状況にありまして、平成30年には後期高齢者数が7,000人を超えると予測されております。

このような状況の中、団塊の世代が75歳以上となる2025年をめぐり、重度な要介護状態となっても住みなれた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築の実現が必要となっております。由布市では本年の10月に多職種間の連携が円滑に機能する支援体制の構築を目的として、由布市地域包括ケア推進プロジェクト会議を設立をいたしました。このプロジェクト会議を中心として、由布市の特性に応じた地域包括ケア推進事業の計画実施を図っていきたくと考えております。

次に、高齢者、少子化に伴う働く場所の確保や雇用の確保等の対応についてであります。市の総合計画に基づき、関係課によりさまざまな施策を展開しているところであります。そのうち、就労の場の確保につきましては、市の主要産業であります商工・観光産業の育成、強化のための支援策の推進や、新規企業の参入として製造業等の過疎地域への立地や一般企業による農業進出など、産業振興としての取り組みを継続的に実施しているところであります。

以上で私からの答弁は終わります。担当部長より詳細説明を行います。

○議長（工藤 安雄君） 健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（衛藤 哲雄君） 私から介護・福祉の連携を含めた対応について、少し詳しく説明をさせていただきます。

先ほど市長も答弁しましたように、10月7日に由布地域包括ケア推進プロジェクト会議を設立をいたしました。この会議は、由布市地区医師会、歯科医師、薬剤師、看護師、栄養士、理学・作業療法士、高齢者施設代表、ケアマネージャー、地域包括支援センター、行政職員など24名で構成をされております。目的としましては、要介護状態にある高齢者に限らず、疾患や障がいがあっても可能な限り住みなれた地域で生活することができるよう、多職種間が連携し、円滑に機能する支援体制の構築です。このプロジェクト会議では、医療と介護の連携で成功を収めた先進地であります新潟県の医療法人萌気会などへの視察研修を実施をいたしました。また、認知症を切り口にした地域包括ケアの推進として、由布認知症コーディネーター養成研修や市民公開講座など各種研修会を実施するようにしています。

なお、平成25年度から各地区の自治公民館等で介護予防事業として実施しておりますすこやか健康サロンも引き続き実施をし、市民の身体機能、生活機能の維持向上に努めていきます。

平成26年度には由布市民の在宅医療や、地域包括ケアに対する意識や課題の明確化を図るための市民意識調査、及び、モデル地区を設定した訪問看護・介護連携による支援の実践——同伴

訪問ですが、それも実施する予定にしております。

今後も市民が可能な限り住みなれた地域で生活できるよう、各種関係機関と連携を図りながら、よりきめ細やかな生活支援も含めた事業を展開していきたいと考えています。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） それでは、財政のほうからお聞きいたします。今、市の市債の額が200億円を超えておりますが、市債の種類——何年ものです——と利率、それから、毎年毎年これに対する支払いをしていると思うんですが、その支払額についてお伺いいたします。

○議長（工藤 安雄君） 財政課長。

○財政課長（梅尾 英俊君） お答えをいたします。

市債の償還期間と各利率についてでございますが、償還期間については借り入れ先と市債の項目、例えば、臨時財政対策債、過疎債、辺地債とかで異なります。それと、借り入れ先が公的資金の財政融資の場合は、臨時財政対策債が20年、うち据え置きが3年とか、辺地債が10年で、うち据え置きが2年などとなっています。また、民間資金、例えば、市内の金融機関の場合はこちらのほうで決めておりますが、公的資金に準じた期間としております。

利率は公的資金は借り入れ先が示した利率となっております。平成24年度の借り入れの場合は、借り入れ期間にもよりますが、例えば、20年以内については0.4%から0.6%で、30年になるとちょっと高くなり、1.5%となっております。民間資金は、20年の場合は0.5%から0.66%となっております。

これらの借り入れ先の選定については、公的資金の財政融資には枠がございますのでその枠を満額活用して、残りを民間資金にお願いをしているところでございます。

次に、平成24年度に支払った元金と利子を申し上げますと、元金が16億1,493万5,000円、利子が2億5,333万円で、トータルが18億6,826万5,000円で、この金額はあくまでも一般会計だけの金額でございます。それから、平成24年度末の現在高が、187億4,572万2,000円になっておりますが、現状でございます。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 今24年度の支払い額はお聞きしたんですけども、この中長期計画をつくるときには25年度以降の支払い額も載っけてもらえると大変わかりやすいと思うんですが、25年以降でどこまで計算しているかわかりませんが、ちょっと教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 財政課長。

○財政課長（梅尾 英俊君） 先ほども市長が申し上げましたけども、ホームページで掲載している資料をお持ちでしょうか。その中に、歳出のほうで公債費の項目がございます。24年度から

35年度までの推計の金額を書いております。公債費でまとめておりますので、元金と利子分けておりませんが、必要があればまた議員さんのほうにお届けしたいと思っております。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） それから、一部の議員さんからもございましたが、監査委員からの指摘がありました。介護保険料、水道料金の問題ですけども、この分は特別会計になっておりますけども、これいずれは一般会計から戻入なりしなければならなくなる時期が来るかと思うんですが、そういうお考えはどこまで考えてますでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 財政課長。

○財政課長（梅尾 英俊君） 中期財政計画に基づいての説明になりますけども、一応そういう特別会計に対する繰出金も加味をしております。繰り出しの基準に基づいた繰出金を積算しておりますので、基準で定められた可能な一般会計からの繰出金のところの金額で積算をしております。以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） いろいろ考えてみますと、財政的なものはすごく大変だなという感じがいたします。それで、今度庁舎を建設予定になっておりますけども、これは地方債で行うということになりますけども、合併特例債の合計をしたときに特例債でいただけるお金がどのくらいになるのか、あと負担はどのくらいしなきゃいけないのか、それが年度ごとにあると思うんですけども、その詳細な数字をちょっと教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 財政課長。

○財政課長（梅尾 英俊君） 合併特例債で発行可能額を申しますと、建設事業のほうで144億5,000万円が可能でございます。基金のほうに積み立てる目的で借りられる分が、18億2,890万円でございます。あわせたところの起債可能額は162億8,320万円になっております。その中で、本年度25年度11月現在で起債の実績でございますけども、24年度までの実績で59億3,830万円が起債の実績でございます。25年度が本年度が17億8,300万円を借り入れの予定にしております。25年度以降は77億2,130万円を事業計画の中で起債を借りるように、合併特例債ですけども、しております。この分につきましては、この中期財政計画の中に盛り込んでおります。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 先の話になるかもしれませんが、庁舎や消防署関連の建物を建てた場合にすぐには修理費は要りませんが、5年、6年、10年経つとあちこちに故障箇所がでてきて、修理ということが当然考えられますし、庁舎を狭い広いの話がまた出てくると思いま

すけども、修理関係のところは何年ごろからお考えになってるかお聞かせください。

○議長（工藤 安雄君） 財政課長。

○財政課長（梅尾 英俊君） あくまでも中期財政計画上の説明でよろしいでしょうか。（発言する者あり）修理費についてはもう個別の積み上げ方式をとっておりませんで、物件費で24年度の決算をベースにして何パーセントの伸びというような形で盛り込んでおります。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 財政面については全部はわかりませんが、少しわかりました。

それでは、高齢者対策のことでございますが、山間部の高齢者支援、今は病院に行くことも車を持ってるので行けるんですけども、高齢者になると後継者がおりませんので病院に行くことも、買い物に行くこともできなくなります。まして、引きこもりをするなするなと言っても、出るのがいやで引きこもりをする。そのときにその公民館なり集会所なりに迎えに行く車を用意するとか、業者の方をそこに行ってもらおうとか、そういうお考えについてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（河野 尚登君） お答えをいたします。

現在、社会保障審議会の介護保険部会で最終的な詰めが行われておりますが、その中で制度改正の中に、地域支援事業の見直しに合わせて予防給付の見直しということがうたわれております。その中に、日常生活総合支援事業、これを市町村の特性に合わせて市町村独自で実施していきなさいというものがございます。その中に、きめ細かな生活支援事業を計画していきなさいということがございますので、そういうところをあわせて計画、それから、実施していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 今から準備していただければ多分間に合うかと思うんですけども、やはり月曜日には病院へ行く方集まれ、火曜日は買い物行く方集まれというような形の方策も1つのシステムの方法かと思っておりますので、そういうことをぜひ御研究いただきたいなというふうに思っております。きのうの日経新聞を見ましたら、御用聞きシステムというのをつくった会社もあるみたいですので、そういうものをぜひ参考にさせていただきたいなというふうに思っております。

それから、少子化の一番の問題の雇用の件でございますが、やはりもう少しどういう企業を考えているのか、どういう産業について支援をしようと思っているのか、市長、よろしくお願ひし

ます。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 雇用促進といいますか、企業誘致というのは大変これまでも取り組んできましたけれども、由布市の置かれてる状況ということで企業参入というのはなかなか難しい状況であります。そしてまた、現在いろんな企業のほうも経営的には大変活発ではありませんから、進出しようという機運にはなかなかありません、この数年。そういうことで、由布市としては今度は農業関係の取り組みと、農業集積によって雇用をふやしていくとか、それから、観光の総合産業によって雇用をふやしていくとか、そういう地道な取り組みをしていかざるを得ないと。いい企業があればどんどんこちらに来ていただきたいんですけども、なかなかそういう状況ではないと。ただ、企業に対しての情報発信はちゃんとしておるところであります。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 確かに、今の企業は大変厳しいかと思えますけども、アベノミクスのおかげで大企業はかなりの収益を上げているとお聞きしております。ぜひ大きな会社の誘致をできるのであれば、できるのであればというよりも積極的に進めていっていただきたいなというふうに思っております。

それと、湯布院町のほうで6次産業の話をも別府大学の村田先生からお聞きしました。1次産業、2次産業は由布市の中でもかなりできると思います。3次産業の販売網については、湯布院町の中にはやはり県外、市外にかなりなルートを持っておりますので、その辺の活用について市長のお考えをお伺いします。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） お答えをいたします。

6次産業化の取り組みについては、今年度、選挙終わって市長のほうで7つの項目の中に取り入れたいということで、来年度以降ブランド化とあわせて6次産業化に向けた取り組みを、農政課のほうで取り組んでいくような方針と考え方を今持っているところでございますので、それに従って来年度以降取り組んでいくというふうなことになろうかと思っております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 産業建設部長。

○産業建設部長（工藤 敏文君） 6次産業化の取り組みは平成25年度から由布地域資源活用事業ということで、既に商品化の取り組みを支援したり取り組みは現在行っておりますが、予算化もされてるんですが、なかなか申し込みが少ないのが現状でございますが、引き続き26年度以降もこの取り組みを進めていきたいと考えております。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 1次産業、2次産業の話なんですけども、由布市には湯布院町に観光を携わる者がかなりおります。私もその1人でございますけども、議員の中にも数おります。1次産業、2次産業で、庄内、挾間で作られたものが湯布院町で消費されてるといのは余り聞きません。地産地消とは言ってますけども、そのところの売り込みなのか、買うほうの力が足りないのか、その辺のところは行政としてどのように考えているのか、ちょうど観光部長もおりますし、観光部長がいいかな。

○議長（工藤 安雄君） 環境商工観光部長。

○環境商工観光部長（平井 俊文君） まさに議員さんのおっしゃられるとおり、本当に多くの交流の方が訪れていただいております。やっぱり地元のを多くの観光産業で使っていただくことについては、少しずつ取り組みを行ってますけども、なかなか大きな取り組みまでには発展いたしておりません。一番御存じだと思いますけども、例えば、湯布院地域では盆地米プロジェクトとか、旅館の方が由布院盆地でつくったお米を使ってとかいうのがどんどん発展しておりますけれども、なかなか1次産業、2次産業のものが全て湯布院地域で消費されるっていうことまでには至っておりませんが、ぜひそういったところを今後とも進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 市長の考えの中にあります融和っていうのがございます。融和というのは、挾間と庄内と湯布院が仲よく手を組んで、お互いに頑張って由布市をよくしようということだと私は理解しております。この考えを観光にも、産業にも、全部力を合わせながらすばらしい由布市、湯布院に住んでよかった、由布市に住んでよかったなというまちをつくっていただくように、私たちも頑張りますので、皆さん方もぜひ一生懸命骨身を惜しまずやっていただければ大変助かるかなと思っております。

以上をもちまして私の質問に終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（工藤 安雄君） 以上で、3番、加藤幸雄君の一般質問を終わります。

○議長（工藤 安雄君） これで、本日の一般質問は全て終了しました。

次回の本会議は、12月9日、午前10時より引き続き一般質問を行います。

本日は、これにて散会します。御苦労さまでした。

午後3時46分散会
